

JAいすみの現況

2022ディスクロージャー誌



JAいすみイメージキャラクター
こめたろう
いすみの米太郎



2022 Disclosure Report

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

J Aいすみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aいすみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年4月 いすみ農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

目次

あいさつ	1
1.経営方針	2
2.事業の概況(2021年度)	4
3.農業振興活動	7
4.地域貢献情報	
5.リスク管理の状況	8
6.自己資本の状況	11
7.主な事業のご案内	12
【経営資料】	
I 決算の状況	
1.貸借対照表	21
2.損益計算書	23
3.注記表	25
4.剰余金処分計算書	33
5.部門別損益計算書	34
6.財務諸表の正確性等にかかる確認	35
7.会計監査人の監査	36
II 損益の状況	
1.最近の5事業年度の主要な経営指標	37
2.利益総括表	38
3.資金運用収支の内訳	
4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	
1.信用事業	39
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金の償却の額	

(3)内国為替取扱実績		
(4)有価証券に関する指標		
① 種類別有価証券平均残高		
② 商品有価証券種類別平均残高		
③ 有価証券残存期間別残高		
(5)有価証券等の時価情報等		
① 有価証券の時価情報		
② 金銭の信託の時価情報等		
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券店頭デリバティブ取引		
2.共済事業	・ ・ ・ ・ ・	45
(1)長期共済新契約高・保有高		
(2)医療系共済の入院共済金額保有高		
(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共 済金額保有高		
(4)年金共済の年金保有高		
(5)短期共済新契約高		
3.農業関連事業	・ ・ ・ ・ ・	46
(1)買取購買品(生産資材)取扱実績		
(2)買取販売品取扱実績		
(3)精米事業実績		
(4)受託販売品取扱実績		
(5)保管事業取扱実績		
(6)利用事業取扱実績		
4.生活その他事業	・ ・ ・ ・ ・	47
(1)買取購買品(生活物資)取扱実績		
(2)介護事業取扱実績		
5.指導事業		
IV 経営諸指標		
1.利益率	・ ・ ・ ・ ・	48
2.貯貸率・貯証率		
V 自己資本の充実の状況		
1.自己資本の構成に関する事項	・ ・ ・ ・ ・	49
2.自己資本の充実度に関する事項	・ ・ ・ ・ ・	51
3.信用リスクに関する事項	・ ・ ・ ・ ・	52
4.信用リスク削減手法に関する事項	・ ・ ・ ・ ・	55
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手 のリスクに関する事項	・ ・ ・ ・ ・	56
6.証券化エクスポージャーに関する事項		
7.出資その他これに類するエクスポージャーに関 する事項		
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事業	・ ・ ・ ・ ・	57
9.金利リスクに関する事項		

VI 連結情報

<グループの概況>

1.グループの事業系統図	59
2.子会社等の状況	
3.連結事業概況(2021年度)	60
4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
5.連結貸借対照表	61
6.連結損益計算書	63
7.連結剰余金計算書	64
8.連結キャッシュ・フロー計算書	65
9.連結注記表	67
10.連結事業年度のリスク管理債権の状況	74
11.連結事業年度の事業別経常収益等	

<連結自己資本の充実の状況>

1.自己資本の構成に関する事項	75
2.自己資本の充実度に関する事項	77
3.信用リスクに関する事項	78
4.信用リスク削減手法に関する事項	81
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	
6.証券化エクスポージャーに関する事項	
7.オペレーショナル・リスクに関する事項	
8.出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	82
9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	
10.金利リスクに関する事項	

【JAの概要】

1.役員構成	84
2.会計監査人の名称	
3.組合員数	
4.組合員組織の状況	85
5.地区一覧	
6.店舗・ATM	86
7.特定信用事業代理業者の状況	
8.組織機構図	87
9.沿革と歩み	88
10.主な出来事	89

JAいすみご利用者の皆さまへ ごあいさつ



平素より、ご利用者の皆さまにはJAいすみの事業運営に格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私どもJAいすみは、夷隅郡市（2市・2町）を一円とする広域JAとして組合員をはじめ地域の皆さまの期待に応えるため、総合事業体であるJAの特徴を最大限に活かした事業活動を展開しております。経営の健全性を示す自己資本比率は、令和3年度末では、11.12%となっております。

さて、わが国の経済は、ワクチン接種3回目を含め、治療薬などの対策効果が一段と進み、また政府の大規模経済対策の後押しにより、脱コロナに向けて景気回復の期待が寄せられています。しかしながら、行先不透明感は拭えないままで、当JAにおいても、感染拡大防止策に万全を期し、各事業で皆さまの生活のお役に立てるよう最善の努力をしております。

農業をめぐる情勢では、TPP11、日EU・EPAに続き、2020年1月1日に発効した日米貿易協定は、コメの関税撤廃・削減は除外されたものの、畜産等国内農業はこれまで以上に厳しい国際競争に晒されることとなりました。また、国内の農業を取り巻く情勢は、少子化により人口減少が進む一方、長寿化が進行し、慢性的な農業従事者の減少・高齢化が顕著となり、新規就農者の支援等が引き続き最重要課題となっております。

JAをめぐる情勢は、厳しい事業環境下において、消費者の信頼や実需者のニーズに応え、安全で安心な国産農畜産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支えます。また、次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として存立し、JAとしての役割を發揮します。

JAいすみとしては、第7次中期3カ年経営計画の初年度として、着実な実践と自己改革を通じて信頼され、必要とされるJAとなるよう組織全体の内部統制を整備し、より健全で透明性の高い経営で、組合員・地域住民の皆さまが健康で明るい豊かな日常が過ごせるよう、地域に貢献して参ります。

本誌は、JAいすみの事業活動の取り組み状況や経営内容を組合員・ご利用者の皆さまにご理解いただき、引き続き安心してご利用していただくため作成したもので、一読いただければ幸いです。

終わりにあたり、ご利用者の皆さまの益々のご健勝とご繁栄を祈念申し上げご挨拶いたします。

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

1.経営方針

JAいすみ経営理念

1. JAいすみは、農業の健全な発展と農業経営の安定に寄与し、組合員にとって存在価値のある協同組合を目指します。
2. JAいすみは、くらしに密着した事業を展開し、地域住民に必要とされる協同組合を目指します。
3. JAいすみは、効率的運営による経営体質の強化を図り、地域社会に役立つ協同組合を目指します。

JAいすみの法令遵守（コンプライアンス）体制

<コンプライアンス基本方針>

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要となっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置付け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンス実現のため次のことに取り組んでいます。

1. 法令や社会的規範の遵守
2. 反社会的勢力の排除
3. 社会とのコミュニケーションの充実

これらのことは、信用が財産であるJAバンクにとって「経営の健全性を高め、社会からの信頼を確かなものにするための基本原則」であり、全役職員が日々の業務活動のなかで着実に実践すべきものです。コーポレートガバナンス（企業統治＝わが組織は何の為にあるのか、どのように生きるのか）につながる根本的な問題と認識しています。

JAは地域と密着した重要な経済・金融機関であり、地域の中での社会的責任を充分果たし得る経営姿勢と組織づくりが求められています。JAいすみでは、コンプライアンス態勢運営要領に基づき、法令遵守はもとより不正・不祥事件の発生防止に向け、定期的な事務手続き点検を継続して実施しています。また、点検結果に基づく業務の見直し及び内部統制の充実強化を図るとともに積極的に経営情報を開示し、透明性の高い経営の確立に取り組んでいます。

※コンプライアンス（法令遵守）とは、国の法律や政省令、社会規範などさまざまなルールに加え、社会一般に求められる倫理やモラル、JA諸規程などを確実に守ることです。特に公共性の高い金融機関は広く経済、社会に貢献するという責務を負っており、より高度なコンプライアンスが求められています。

自己改革を実践するための具体的な方針

1. 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
 2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
- ・担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組めます。

- 《JAいすみブランド米の拡大による所得向上》
 - ・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - 《新規取引先開拓に向けた取組み（キウイフルーツより）》
 - ・必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - 《大型規格商品（農薬）の普及によるコストの低減》
 - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - 《農業振興の応援団の拡大》
- 3 改革の取組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCA サイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意味反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員や地区別運営委員との対話のみならず、地域に根ざしたJAを目指して直売所利用者モニターや広報モニター、各種イベント等の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。そして、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として25%程度減少していますが、法人経営は30%増加しています。農地の荒廃等により農業生産額は下降し、JAいすみの販売品販売高は、14億円前後で推移している状況です。

こうした情勢のなか、JAいすみとして現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。事業利益減少の要因の1つに、地域の高齢化や人口減少があり、供給量の減少が事業総利益の減少に繋がり、そして事業管理費の減少ペースを上回る見通しとなっております。事業管理費の削減が限界を迎える中、すべての事業において商品構成を見据えた事業総利益の維持・拡大に向けた取り組みを進める必要があります。販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減により、健全で持続性のある経営を確保することが緊急の課題となっております。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

2.事業の概況(2021年度)

組合の事業活動の概況

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和3年の世界経済は、新型コロナウイルス感染症のショックから一部持ち直しをみせましたがその後感染の波は再拡大し、各地で景気が減速しました。しかし、全体としては経済活動の再開や雇用・所得環境の持ち直しを背景に、経済は回復傾向を維持し景気も光明が見られました。農業面では、農家の離農と高齢化、担い手不足が依然として重要課題であり、国際貿易をめぐる情勢では、TPP11、日EU・EPAの発効等により、国内農業はこれまで以上の厳しい国際競争に晒されることとなりました。主要となる主食用米の需要は新型コロナウイルス感染症の拡大によって、インバウンドの激減や休校、外食自粛、イベント等の中止から業務用仕向の多い品目を中心に大きな影響がありました。一方、JAを取り巻く環境は、政府による農協改革集中推進期間は終了を迎え、規制改革推進会議の「第5次答申」では「一定の進歩が見られた」と評価を受けましたが「農業者所得の向上」「一層の資材価格の引き下げ」「信用事業の健全な持続性」の3点が課題であるとの認識が示されました。それを受けJAグループでは組合員・地域住民の皆さんにとって、なくてはならない組織であり続けられるよう不断の自己改革に取り組みました。JAいすみとしましても、省力低コスト生産資材の提案や基幹作物である「いすみ米」の品質向上と有利販売に向けた「いすみ米食味コンクール」を継続して開催し、信用事業に過度の依存をするのではなく、経済事業の黒字化を図るべく取り組みを致しましたが、コロナ禍の影響により一部の購買事業で昨年対比を割る事業がありました。

経営の面では、諸会議においてコロナ対策を職員に徹底し、各事業ともに部門間調整を行い、重点事項を設定し、短期集中の効率的な推進活動を実施致しました。本年度で8年目となる出資増強運動では、重点期間を設けて行き、事業の伸長と収支改善、安定的な財務基盤の強化に向けた内部留保の積み増しを図りました。また、内部統制の確立に向けた取り組みとして、業務フローの整備と有効性の検証に努め、更には信頼性確保の観点から、内部監査等の効果的な実施と指導により、役職員一体となったコンプライアンス意識の醸成に取り組んできました。

この結果、出資金残高は1,406百万円となりました。事業別の利益では、主要事業の信用事業、販売事業で昨年を上回りましたが、その他の事業では前年以上の実績を挙げる事ができませんでした。厳しい情勢ではありますが、事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益は、昨年度対比87.9%の51,209千円を計上し、自己資本比率は、11.12%となりました。

事業の活動内容

1 <指導・販売事業>

① 担い手の確保・育成対策

農業者の所得増大に向けた取り組みとして、生産組織の活動支援や地域の担い手訪問活動を行いました。新型コロナウイルスの影響により訪問活動や研修会を思うように開催することができませんでした。

② 水稲

令和3年12月8日公表の令和3年産米千葉県全体の作況指数は、出穂期以降の天候がおおむね順調に推移したことから作況指数は「101」10a当たり収量は549kgで前年産に比べ12kg増加となりました。地帯別の作況指数は「102」、10a当たり収量は536kgとなりました。

当地では、8月上旬以降の天候不順により品質不良が多く見られ、網下米も多くなりました。

令和3年産米の集荷数量は、出荷契約数量78,458.5俵に対し65,085.0俵となり、集荷率は82.9%でした。1等米の割合は79.7%となり前年を下回りました。

飼料用米の集荷実績は1,052,664kg(俵換算17,544.4俵)となり、売買契約数量を31,420kg上回りました。

主食用米の販売価格は、前年から続く新型コロナウイルスの影響により、全国的に大幅

な需要の低迷と在庫の増加が影響し、前年を大きく下回りました。

また、いすみ米のブランド化と消費拡大を目的として第16回JAいすみ「いすみ米」食味コンクールを開催しました。

③ 青果物・花卉

「食用ナバナ」は冬季の干ばつにより収穫量が前年を下回りました。

「筍」は前年よりも出荷量が増加し販売高も増加しました。また、前年同様、市場出荷に加えJAタウンでのネット販売にも取り組みました。

「ブルーベリー」は、消費者から信頼される産地として品質の維持・向上に努め、出荷量は前年を上回りました。

「スプレーストック」は出荷時検査を随時行い、品質の維持・向上に努めるとともに高品質ないすみのスプレーストックを消費者へ届けました。

大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」では、売り場を拡大しJAいすみの美味しいお米や新鮮野菜、花き、加工品などを消費者へ届けるとともに、年3回の大感謝祭と17回のミニ感謝祭を開催したことにより売上を大きく伸ばしました。

④ 酪農・畜産

酪農では、新型コロナウイルスの影響により、研修会は開催できませんでしたが生産管理の記帳を行うとともに、安全・安心な生乳の生産に努めました。

⑤ 生活指導

女性部組織の充実を図るため、新型コロナウイルス感染拡大防止により昨年3月より休講していた短期大学校を再開し11名が受講しました。

食育活動・食農教育活動として3地区の小学校で大豆播種を実施し、108名の参加がありました。

また、組合員の健康管理活動として年2回2会場で、人間ドック・集団健診を実施し114名の受診がありました。

地域の後継者づくりのため、出会いの場を提供することを目的に結婚相談会を5回実施しました。

2 <購買事業>

生産購買事業では、予約購買制度の活用、化成肥料の銘柄集約、農薬の大型規格の取扱拡大を図り、生産者のコスト低減に取り組みました。

農機部門では、チラシ販売、展示会の開催、各農機メーカーとの同行推進を通じ最新農機の情報提供、農作業の安全啓発活動に努めました。

生活関連事業では、組合員のニーズに合った商品の提供、紹介を行いました。

LPGガス部門では、保安管理の強化と、安全で安心なLPGガス供給に努めました。

石油部門では、石油情勢の急激な変化に対応し、適正価格での販売に努めました。また、ジャスポート千町では、洗車機を新型に交換しサービス向上に努めました。

自動車部門では、お客様のニーズに応える年3回の自動車展示会を開催しました。また次世代型車両の普及に伴う研修会に参加し整備技術の向上に努めました。

3 <ライスセンター・育苗センター>

ライスセンターでは、2ライスセンターの取扱数量は8,010俵（前年比93%）の実績でした。

育苗センターは4育苗センターで45,675箱（前年比101.9%）の実績でした。

4 <高齢者福祉事業>

福祉・介護事業では各種研修会に参加し知識と技術の向上に努め、サービス向上に取り組みました。また、地域住民・組合員が自宅、住み慣れた地域で安心して暮らせるように高齢者福祉事業に取り組み、利用者の要望に応じたサービスの提供に努めました。

	予防介護	介護給付	居宅介護支援	高齢者支援
年間延べ利用者数(名)	363	725	1,483	112
利用時間(時間)	2,081	9,991	/	504

5 <信用事業>

貯金につきましては、夏・冬の定期貯金キャンペーンを実施し、通年で農畜産物応援定期「大地の輪」を募集致しました。また年金相談会を年間トータルで8回開催し、年金受給者に有利な年金定期貯金・年金定期積金のPRにより、年金受給口座の拡大に取り組みをした結果、総貯金残高は前年対比100.60%となりました。

貸出金につきましては、農業・住宅・マイカーローン伸長のため、チラシや広報誌によるPRを展開するとともに、特別金利を年間通じて実施し、総貸出残高は前年対比114.45%となりました。

6 <共済事業>

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大で、日々の生活に甚大な影響をもたらし、JA共済事業も深刻な打撃を受けることとなりました。

また、JA共済3か年計画の最終年度にあたり、『100年3世代にお役立ちするJA共済』の実現を目指し、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供するとともに、農業経営へのさらなる貢献や地域の活性化に取り組みJAファンづくりを進めてまいりました。

組合員・利用者・地域住民が健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりへ貢献する為「JA共済・地域貢献活動」の取り組みとして、7月に子供たちの安全を守ることを目的に、管内の小・中学生向けに防犯ブザーを寄贈しました。また、11月には農機大展示会の際に農作業事故未然防止に向けた取り組みとして、「農業リスク診断および農作業事故体験VR」を実施しました。

普及推進活動につきましては、コロナ禍における新しい生活様式を定着させた訪問活動や非対面によるフォロー活動に取り組みました。

保全活動では、事務手続きの簡素化・標準化に向けたペーパーレス・キャッシュレス手続きの浸透・定着に努め、契約者・利用者の利便性向上に取り組みました。

このような事業展開を実施しましたが、長期共済の保有契約高および長期共済新規契約高につきまして伸長率は前年を下回りました。

また、加入者が受け取った満期・その他給付金・年金共済金等の支払額は、2,842件20億2,622万円となり、病気・災害・事故等で加入者が受け取った共済金は、合計で1,157件5億4,813万円でした。

自動車損害調査業務につきましては、期待と信頼に応える損害調査サービスを提供し360件、1億6,079万円の事故共済金を適性・迅速に支払い処理を行いました。

(2) 対処すべき重要な課題

① 農業者所得の増大と農業生産の拡大

基幹作物である「いすみ米」のPRと有利販売による農業者所得の増大並びに関係機関と連携した園芸品目の取扱い拡大により農業生産の拡大に取り組みます。

② 経営収支改善と財務基盤の強化

事業取扱高の伸長と経営の合理化により経営収支を改善するとともに、出資金増強により財務基盤を強化し自己資本比率の向上に努めます。

③ 施設の再編・整備

経営の合理化を図るため、場所別・部門別の採算性を分析し、エリアごとに施設の再編・整備に取り組みます。

3. 農業振興活動

日本一のいすみ米を目指す

当JAでは、県内でも有数の良食味米である「いすみ米」を日本一のブランド米にしようと様々なPR活動に取り組んでいます。

JAいすみ大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」で新米の特売、また11月には「いすみ米食味コンクール」を毎年開催し、生産者から募集した米の食味や品質を審査しています。また、出品されたお米は、全て管内の福祉施設へと進呈しています。

農業を未来へ繋ぐ

JAいすみでは、児童の食農教育に役立ててもらおうと、いすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町に農業に関する補助教本を毎年寄贈しています。

教本はJAバンクグループ制作「農業とわたしたちの暮らし」という題名で、未来を担う子供たちに農業への理解を広げてもらうことを目的に作られており、子どもたちにわかりやすい内容が載っています。

いすみの「食」を伝える

JAいすみ大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」は、月2回感謝祭を開催し、旬のとれたて野菜や花苗の特売など、地元のご愛顧に感謝の気持ちを表し、イベント盛りだくさんで地域農産物を広めています。

食農教育活動

女性部では、毎年管内の小学生に大豆の種まき体験を食農教育活動の一環として行っています。収穫するまで児童が大事に育て、収穫後は大豆を使ったみそづくり、豆腐づくりを教えています。子どもたちに、食べ物のありがたみと地産地消を身近に感じてもらうと取り組んでいます。

4. 地域貢献情報

売り場拡張で出荷者所得アップ

大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」に出荷している組合員の所得向上に向けて、売り場面積を拡張しました。拡張した部分は農産物・加工品の陳列棚の他に、女性部コーナーを新設しました。

健康づくりのお手伝い

組合員、地域住民の皆さまの健康管理活動として集団健診と巡回人間ドックを行っています。さまざまな項目で幅広く検査ができるので多くの方が毎年受診しています。また、集団健診の結果報告会を開き、結果に基づいた個別相談があり、それぞれの結果に合った改善方法が指導され、人間ドックを受診された方にも医師が個別相談に応じています。

子供の安全を願って

子どもを狙った犯罪を防ごうと、地域貢献活動の一環として、いすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町に防犯ブザーを合わせて600個贈りました。ブザーは児童に持たせたり、スクールバスに常備するなど、様々な形で利用されています。

年金相談会

組合員・利用者の年金に関する悩みを解消しようと、定期的に年金相談会を行っています。年金に詳しい社会保険労務士が相談に応じています。JAは年金受給の手続きも支援しています。相続手続き料金は無料のため、手軽さから好評です。



5.リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所と連携し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性流動リスク）のことであります。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署にて、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を各部門において受付しております。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

勝浦支所	0470-77-0111	御宿支所	0470-68-2424
大多喜支所	0470-82-2421	夷隅支所	0470-86-2121
大原支所	0470-62-1311	岬支所	0470-87-2631
東支所	0470-66-1711	中根支所	0470-87-2933

※上記以外に、以下の相談所でも受け付けます。

一般社団法人JAバンク相談所 03-6837-1359

JA共済相談受付センター 0120-536-093

※上記受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

第一東京弁護士会仲裁センター 03-3595-8588

第二東京弁護士会仲裁センター 03-3581-2249

一般社団法人JAバンク相談所（03-6837-1359）にお申し出ください。

◇共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

ALMの有効活用

ALMを利用し、財務の健全性維持と金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努力しています。

6.自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2021年12月末における自己資本比率は、11.12%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	いすみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,406百万円（前年度1,317百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業のご案内

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金・都道府県税・市町村税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧表

種 類	期 間	預入金	特 徴
普通貯金	—	1円以上	預入、引出が自由で公共料金等の自動支払、給与・年金・配当金の自動受取もでき、引出しはキャッシュカードを使用すれば通帳も印鑑も不要です。定期貯金と併せて総合口座を開設すれば借入もできます。
貯蓄貯金	—	1円以上	一定金額以上の残高を保っていれば、普通貯金に比べて高い金利商品です。(10万円・30万円・100万円・300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層により利率を適用します。)
納税準備貯金	—	1円以上	納税に充てる資金を預入する貯金で、利子は非課税となっています。預入は自由ですが引出しは納税に充てる事に限ります。なお納税目的外の引出しは普通貯金と同じ扱いとなります。
定期積金	6カ月～10年	1,000円以上	積立期間を決めて毎月掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受け取るもので、目的貯金として取り扱われています。
定期貯金	1カ月・2カ月・3カ月・6カ月・1～5年・7年・10年の定型方式	1円以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり、総合口座の取り扱いや、定型方式の場合は自動継続の取り扱いもできます。金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります。
自由金利型定期貯金 (大口定期)	1カ月以上10年未満の満期日指定方式	1,000万以上	
期日指定定期貯金	3年以内	1円以上 300万円未満	1カ月以上前に引き出し希望日(満期日)を指定すれば、1年(据置期間)経過後はいつでも引き出しできる定期貯金です。
変動金利定期貯金	1～3年	1円以上	預入期間中でも6カ月ごとに適用金利が変わる定期貯金です。

*当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との二重の制度により守られています。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展の為に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする、政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資商品一覧

	種 類	期 間	金 額	資 金 使 途
営農に必要な資金	農業近代化資金	15年以内	所要資金の80%以内	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金
	農業経営改善促進資金	1年以内	500万円以内	農業者（認定農業者）が農業経営改善計画達成に必要な経費、購入費等にかかる運転資金。ただし、既往借入金の借換えは除く〔制度資金〕。
	JA農機ハウスローン	15年以内 農機具等7年以内	1,800万円以内	兼業農業者・専業農業者・認定農業者（個人）等の農機具購入（中古農機を含む）、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金
	アグリマイティー資金	15年以内 （うち据置き3年以内）	事業費の100%以内	専業農業者・認定農業者・営農集団・集落営農組織・農事組合法人等の農業生産に必要な資金 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金
くらしに必要な資金	オリコ目的ローン	10年以内	1,000万円以内	資金使途が明確なもの、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金但し、事業性資金・旧債務返済は除く。
	オリコフリーローンDASH	10年以内	1,000万円以内	特に限定はないが、事業性資金は除く。
	JA住宅ローン	40年以内	10,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改装・補修、現在、他金融機関からの借入中の住宅ローンの借換資金
	JA賃貸住宅ローン	30年以内	400百万円以内	賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）の建設、増改築および補改修を目的とする資金
	JAリフォームローン（I型A）	15年以内	1,000万円以内	既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金

種類	期間	金額	資金使 途	
くらしに必要な資金	J A 教育ローン	15 年以内 (在学期間+9 年)	1,000 万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金
	J A マイカーローン	10 年以内	1,000 万円以内	自動車・バイク購入資金 (中古車を含む) および購入に対する諸費用、点検・車検・修理費用、保険掛金、運転免許の所得資金、カーナビ等のカー用品の購入資金、車庫建設資金、現在、他金融機関等から借入中の自動車ローンの借換資金
	J A カードローン	契約日から1年後の応当日の属する月の12日	極度額 10 万円以上 300 万円以内	組合員が生活に必要な一切の資金
	J A 多目的ローン	10 年以内	500 万円以内	組合員が生活に必要とする資金であり、資金使途・所要金額が見積書 (写)、契約書 (写) 等で確認できること

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速に出来る内国為替をお取り扱いしています。

1. 為替手数料・振込手数料

利用区分	当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛	
	自店舗宛	他店舗宛				
窓口ご利用 電信・文書扱	3 万円以上	440 円	440 円	440 円	770 円	
	3 万円未満	220 円	220 円	220 円	550 円	
A T M ご利用 カード扱	3 万円以上	0 円	220 円	220 円	330 円	
	3 万円未満	0 円	110 円	110 円	220 円	
ネットバンク	3 万円以上	0 円	0 円	220 円	330 円	
	3 万円未満	0 円	0 円	110 円	220 円	
アンサーサービス	3 万円以上	0 円	220 円	220 円	330 円	
	3 万円未満	0 円	110 円	110 円	220 円	
送金手数料		—	220 円	220 円	330 円	550 円

(注) 定時自動送金処理の振込手数料は「窓口扱」の場合の「電信扱」と同額です。
J A 宛支払い等の振込依頼は無料です。

◇視覚障がい者〈振込手数料〉

利用区分		当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
窓口 利用	電信 扱	3万円以上	330円	330円	330円	660円
		3万円未満	0円	110円	110円	440円

2. 代金取立手数料

当 J A 宛・東京交換のもの (注)	0円		
個別取立 (注)	普通扱 (送金小切手) 至急扱	1通につき 1通につき	660円 郵送料実費+880円

(注) 手形期日まで J A で保管する場合別途 324 円

3. その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	660円
取立手形組戻料	1通につき	660円
取立手形店頭呈示料	1通につき	660円 + 交通費実費
不渡手形返却料	1通につき	660円

◇ サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

1. 小切手・手形用紙代

種 類	金額
約束手形帳 (25枚綴り)	550円
小切手帳 (50枚綴り)	660円
為替手形帳 (25枚綴り)	550円
マル専約束手形用紙 (1枚)	550円
マル専当座開設手数料 (1件)	3,300円
自己宛小切手 (1枚)	550円

2. 発行手数料 (1枚・冊)

種 類	金額
通帳・証書再発行	550円
I C ・一体型キャッシュカード初回発行	無料
I C キャッシュカード再発行	1,100円
一体型キャッシュカード再発行	660円
残高証明書発行 (随時1枚)	440円
残高証明書発行 (定時1枚)	330円
融資利息証明書	440円
融資証明書	440円

3.口座振替手数料

公 共 料 金	契約書による	
各種組織・団体・業者関係	1件につき	110円
個人	1件につき	110円
ネットバンク・光媒体等	1件につき	55円
定時自動振替・集金処理	1件につき	55円

4. 振込・引落データ受入手数料

紙媒体・光媒体 50件まで5,500円（追加50件ごとに5,500円）

5. 両替手数料

両 替 枚 数		手 数 料
1枚～	100枚	無料
101枚～	1,000枚	330円
1,001枚～	2,000枚	660円
2,001枚以上		1,000枚毎に330円を加算します

(注) 両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い枚数を適用します。

(注) 現金での貯金払戻の際に金種をご指定した場合も対象となります。

(注) 硬貨による貯金入金の際も両替枚数により手数料の対象となります。

(注) 同一金種への交換（新券、記念硬貨、汚損等）は無料です。

6. その他諸手数料

取引履歴照会（貯金、貸付金）一取引	郵送で受取 郵送料実費+550円+用紙代（2枚目以降1枚当たり15円） 店頭で受取 550円+用紙代（2枚目以降1枚当たり15円）
個人情報開示	郵送料実費+550円
国債窓販口座管理手数料	無料

7. 融資事務手数料

実行手数料	住宅ローン(有担保)・賃貸住宅ローン	33,000円
	住宅ローン(無担保)・リフォームローン	11,000円
	小口ローン(マイカー・教育・多目的・フリー)	3,300円
	農機ハウスローン・アグリマイティー資金	1,100円
カード発行手数料	カードローン	1,100円
繰上償還（窓口）	住宅ローン・賃貸住宅ローン・リフォームローン	5,500円
条件変更	住宅ローン・賃貸住宅ローン・リフォームローン	5,500円

8. ATM利用時間と手数料

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:45~18:00	土曜日 9:00~17:00	日曜・祝日 9:00~17:00 およびその他時間帯
JAバンク	入出金記帳	無料	無料	無料
三菱東京UFJ銀行	出金	無料	110円	110円
セブン銀行	入出金	110円	110円	110円
イーネットATM	入出金	110円	110円	110円
ローソンATM	入出金	110円	110円	110円
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料
その他 (MICS 提携)	出金	110円	220円	220円

※JAいすみの各ATMコーナーは、平日8:45~19:00、土曜日8:45~17:00、日曜・祝日9:00~17:00の営業を致しております。

※手数料にはいずれも10%の消費税が含まれております。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、さまざまな保障・ニーズにお応じています。

JA共済では、生命（ひと）・建物（いえ）・自動車（くるま）などの各種共済による生活総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

主な共済商品一覧表

ひとの保障	終身共済	<p>「一生涯にわたって備えられる万一保障」です。</p> <p>万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。</p> <p>一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受取りいただけます。</p> <p>*家族収入保障特約を付加した場合</p>
-------	------	---

ひと の保障	養老生命共済	「貯蓄しながら備えられる万一保障」です。 満期時には、まとまった満期共済金をお受取りいただけます。 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
	こども共済	「お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障」です。 必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。 お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。
	医療共済	「日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障」です。 入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。(新型コロナウイルス感染症によって入院した場合も支払対象となります。) 一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。 「がん」診断時や再発時、長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。 *先進医療保障ありを選択した場合。
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。公的な制度に連動したわかりやすい保障です。病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少が支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	特定重度疾病共済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障です。 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。
	予定利率変動型 年金共済	自分で準備する将来の年金保障です。 加入年齢・年金支払開始年齢・払込終了年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
い え の 保 障	建物更生共済	火災はもちろん自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障です。 火災や自然災害によるケガにも備えられます。 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。
く る ま の 保 障	自動車共済・自賠責共済	お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える保障です。 頼れる各種サービス! 24時間・365日事故受付、レッカー・ロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。お得な掛金割引! ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。 不慮の交通事故に備えて、JAの自動車共済・自賠責共済への加入をおすすめします。

経済事業

経済事業は、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を届ける「販売事業」と、生産・生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良な商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を計画的に提供しています。

営農・生活相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設としてライスセンター・育苗センターなどを設置しています。

加工事業

組合員の生産した米を精米する施設を設置しています。

介護・福祉事業

介護保険制度に伴う介護事業とあわせ、介護認定にならない方に対しても高齢者福祉事業を実施しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、

共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度末 (2020年12月31日現在)	2021年度末 (2021年12月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	76,086,840	76,706,871
(1) 現金	425,074	383,873
(2) 預金	68,898,609	69,197,544
系統預金	68,861,995	69,169,301
系統外預金	36,614	28,243
(3) 有価証券	499,996	-
国債	499,996	-
(4) 貸出金	6,017,573	6,887,517
(5) その他の信用事業資産	280,149	270,399
未収収益	268,509	250,165
その他の資産	11,639	20,234
(6) 貸倒引当金	△ 34,561	△ 32,462
2. 共済事業資産	6,877	9,489
(1) その他の共済事業資産	6,877	9,489
3. 経済事業資産	785,206	593,401
(1) 経済事業未収金	135,506	116,762
(2) 経済受託債権	-	76
(3) 棚卸資産	626,757	454,603
購買品	157,231	163,198
販売品	463,122	281,684
その他の棚卸資産	6,403	9,720
(3) その他の経済事業資産	22,943	22,102
(4) 貸倒引当金	-	△144
4. 雑資産	152,741	140,391
5. 固定資産	1,406,790	1,525,058
(1) 有形固定資産	1,401,324	1,520,945
建物	2,450,560	2,596,834
機械装置	587,744	607,028
土地	954,932	954,591
建設仮勘定	5,486	-
その他の有形固定資産	657,345	671,446
減価償却累計額	△ 3,254,745	△ 3,308,956
(2) 無形固定資産	5,466	4,113
6. 外部出資	2,133,619	2,133,619
(1) 系統出資	2,022,591	2,022,591
(2) 系統外出資	101,028	101,028
(3) 子会社出資	10,000	10,000
7. 前払年金費用	8,689	12,252
8. 繰延税金資産	7,696	714
資産の部合計	80,588,461	81,121,798

(単位：千円)

科 目	2020年度末 (2020年12月31日現在)	2021年度末 (2021年12月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	76,748,385	77,112,844
(1) 貯金	76,565,826	77,026,621
(2) 借入金	3,025	1,758
(3) その他の信用事業負債	179,533	84,464
未払費用	11,687	10,684
その他の負債	167,846	73,780
2. 共済事業負債	290,243	350,034
(1) 共済資金	176,894	233,986
(2) 未経過共済付加収入	108,253	111,992
(3) 共済未払費用	4,977	3,967
(4) その他の共済事業負債	117	88
3. 経済事業負債	237,252	233,201
(1) 経済事業未払金	205,389	200,765
(2) 経済受託債務	14,776	13,990
(3) その他の経済事業負債	17,086	18,445
4. 雑負債	123,215	73,665
(1) 未払法人税等	14,931	12,571
(2) 資産除去債務	3,517	8,226
(3) その他の負債	104,767	52,867
5. 諸引当金	17,333	19,698
(1) 賞与引当金	3,605	3,104
(2) 役員退職慰労引当金	13,728	16,594
6. 再評価に係る繰延税金負債	188,950	188,857
負債の部合計	77,605,381	77,978,302
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,565,409	2,726,073
(1) 出資金	1,317,378	1,406,504
(2) 利益剰余金	1,264,162	1,324,664
利益準備金	591,000	632,000
その他利益剰余金	673,162	692,664
特別積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	170,000	180,000
減損損失積立金	90,000	90,000
電算設備基盤強化積立金	30,000	30,000
経営安定化積立金	170,000	185,000
残留農薬事故対策積立金	3,000	3,000
当期末処分剰余金	200,162	194,664
(うち当期剰余金)	(79,306)	(66,562)
(3) 処分未済持分	△ 16,131	△ 5,095
2. 評価・換算差額等	417,670	417,422
(1) 土地再評価差額金	417,670	417,422
純資産の部合計	2,983,080	3,143,496
負債及び純資産の部合計	80,588,461	81,121,798

2.損益計算書 — 1

(単位：千円)

科 目	2020年度		2021年度	
	自 2020年1月1日～	至 2020年12月31日	自 2021年1月1日～	至 2021年12月31日
1. 事業総利益	1,193,076		1,167,795	
事業収益	3,978,369		3,730,117	
事業費用	2,785,293		2,562,322	
(1) 信用事業収益	431,364		429,333	
資金運用収益	406,893		408,134	
役務取引等収益	18,491		18,065	
その他事業直接収益	1,671		1,095	
その他経常収益	4,309		2,038	
(2) 信用事業費用	60,605		53,644	
資金調達費用	17,900		13,717	
役務取引等費用	6,285		6,195	
その他事業直接費用	2,835		2,400	
その他経常費用	33,583		31,330	
信用事業総利益	370,760		375,689	
(3) 共済事業収益	409,224		401,617	
共済付加収入	378,401		366,143	
その他の収益	30,823		35,473	
(4) 共済事業費用	22,257		20,976	
共済借入金利息	-		-	
共済推進費	13,315		12,442	
その他の費用	8,942		8,533	
共済事業総利益	386,966		380,640	
(5) 購買事業収益	1,972,719		1,932,913	
購買品供給高	1,920,834		1,884,444	
修理サービス料	47,031		45,012	
その他の収益	4,853		3,457	
(6) 購買事業費用	1,669,936		1,676,659	
購買品供給原価	1,609,216		1,619,882	
購買品供給費	46,763		44,217	
修理サービス費	3,900		2,318	
その他の費用	10,055		10,239	
購買事業総利益	302,782		256,254	
(7) 販売事業収益	1,110,676		893,006	
販売品販売高	1,088,331		868,826	
販売手数料	3,947		4,489	
検査手数料	3,923		3,987	
その他の収益	14,473		15,703	
(8) 販売事業費用	1,026,588		801,095	
販売品販売原価	1,000,047		779,174	
販売費	651		644	
その他の費用	25,889		21,276	
販売事業総利益	84,087		91,910	
(9) 保管事業収益	949		1,245	
(10) 保管事業費用	-		-	
保管事業総利益	949		1,245	
(11) 利用事業収益	51,290		51,284	
(12) 利用事業費用	39,763		30,946	
利用事業総利益	11,527		20,338	

損益計算書 — 2

(単位：千円)

科 目	2020年度		2021年度	
	自 2020年1月1日～	至 2020年12月31日	自 2021年1月1日～	至 2021年12月31日
(13) 福祉事業収益		1,472		1,817
(14) 福祉事業費用		749		1,142
福祉事業総利益		722		675
(15) 介護事業収益		58,237		64,607
(16) 介護事業費用		27,971		31,605
介護事業総利益		30,266		33,001
(17) その他経済事業収益		53,046		59,018
(18) その他経済事業費用		38,324		41,441
その他経済事業総利益		14,722		17,577
(19) 指導事業収入		1,964		2,254
(20) 指導事業支出		11,674		11,793
指導事業収支差額		△ 9,710		△ 9,539
2. 事業管理費		1,134,815		1,116,585
(1) 人件費		834,043		809,640
(2) 業務費		112,546		109,381
(3) 諸税負担金		62,866		66,848
(4) 施設費		121,263		126,588
(5) その他事業管理費		4,094		4,125
事業利益		58,260		51,209
3. 事業外収益		50,099		52,459
(1) 受取雑利息		139		172
(2) 受取出資配当金		30,951		31,848
(3) 賃貸料		5,197		5,098
(4) 償却債権取立益		1,353		1,272
(5) 雑収入		12,457		14,067
4. 事業外費用		4,616		3,446
(1) 減価償却費 (事業外)		1,151		1,080
(2) 寄付金		177		217
(3) 外部出資評価損		3,000		-
(4) 雑損失		287		2,148
経常利益		103,744		100,222
5. 特別損失		468		8,827
(1) 固定資産処分損		353		1,374
(2) 固定資産圧縮損		-		926
(3) 減損損失		115		6,526
税金等調整前当期利益		103,275		91,395
法人税、住民税及び事業税		21,251		17,943
法人税等調整額		2,717		6,888
法人税等合計		23,969		24,832
当期剰余金		79,306		66,562
当期首繰越剰余金		120,772		127,854
土地再評価差額金取崩		84		248
当期末処分剰余金		200,162		194,664

3.注記表

2020 年度	2021 年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5 年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 3,897 千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5 年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,964 千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>

(4) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(4) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法
 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)
 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

8. 表示方法の変更に関する注記
 会計の上の見積りに関する注記
 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

9. 会計上の見積りに関する注記
 (1) 固定資産の減損
 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,526千円
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュフロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
 固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した第7次中期3カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
 定期預金 1,500,000千円を為替決済取引の担保に供しています。
2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	86,096千円
子会社に対する金銭債務の総額	42,769千円
3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 理事及び監事に対する金銭債権の総額 30,250千円
 理事及び監事に対する金銭債務はありません。
4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
 貸出金のうち、延滞債権額は55,535千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
 定期預金 1,500,000千円を為替決済取引の担保に供しています。
2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	77,211千円
子会社に対する金銭債務の総額	81,037千円
3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 理事及び監事に対する金銭債権の総額 30,717千円
 理事及び監事に対する金銭債務はありません。
4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
 貸出金のうち、延滞債権額は61,343千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4

号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、3,945千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,481千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 316,219千円

- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	16,517千円
うち事業取引高	13,281千円
うち事業取引以外の取引高	3,235千円
(2) 子会社との取引による費用総額	495千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	495千円

2. 減損会計に関する注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産(遊休資産、貸貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田 168-2	業務外資産
旧上野給油所	貸貸	土地	勝浦市植野寺田 490-3	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産

号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、2,970千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,313千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 318,197千円

- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	18,095千円
うち事業取引高	14,860千円
うち事業取引以外の取引高	3,235千円
(2) 子会社との取引による費用総額	658千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	657千円

2. 減損会計に関する注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産(遊休資産、貸貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田 168-2	業務外資産
旧上野給油所	貸貸	土地	勝浦市植野寺田 490-3	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野 3008-1	業務外資産
旧西畑支所	遊休	建物	大多喜町湯倉 147-4	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額 (千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額 (千円)
作田倉庫	44	土地: 44
旧上野給油所	26	土地: 26
酪農事業所	44	土地: 44

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所 大野上倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
旧西畑支所	旧西畑支所は、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額 (千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額 (千円)
作田倉庫	79	土地: 79
旧上野給油所	91	土地: 91
酪農事業所	97	土地: 97
大野上倉庫	72	土地: 72
旧西畑支所	6,185	建物: 6,185

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所 大野上倉庫	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成

するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,972千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	68,898,609	68,899,804	1,195
有価証券			
満期保有目的の債券	499,996	501,500	1,503
貸出金(*1)	6,021,594		
貸倒引当金(*2)	△34,561		
貸倒引当金控除後	5,987,032	6,193,441	206,408
経済事業未収金	135,506	135,506	-
資産計	75,521,144	75,730,252	209,107
貯金	76,565,826	76,585,332	19,506
借入金	3,025	3,025	-
経済事業未払金	205,389	205,389	-
負債計	76,774,240	76,793,747	19,506

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,020千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するた

するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,878千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	69,197,544	69,198,356	811
貸出金	6,887,517		
貸倒引当金(*1)	△32,462		
貸倒引当金控除後	6,855,054	7,091,956	236,902
経済事業未収金	116,762		
貸倒引当金(*2)	△144		
貸倒引当金控除後	116,617	116,617	-
資産計	76,169,217	76,406,930	237,713
貯金	77,026,621	77,041,916	15,295
借入金	1,758	1,758	-
経済事業未払金	200,765	200,765	-
負債計	77,229,145	77,244,440	15,295

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するた

め、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	2,133,619
合計	2,133,619

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	68,898,609	-	-	-	-
有価証券 満期保有 目的の債 券	500,000	-	-	-	-	-
貸出金(* 1, 2)	789,314	466,628	464,522	440,074	387,300	3,400,055
経済事業 未収金	135,506	-	-	-	-	-
合計	70,323,430	466,628	464,522	440,074	387,300	3,400,055

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 120,794千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 57,138千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 12,538千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金(*1)	67,225,541	5,046,421	4,071,598	83,086	88,080
借入金	1,717	1,308	-	-	-	-
合計	67,227,258	5,047,729	4,071,598	83,086	88,080	51,098

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

め、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	2,133,619
合計	2,133,619

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	69,197,544	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2, 3)	777,868	534,730	537,172	509,454	463,034	4,007,122
経済事業 未収金	116,762	-	-	-	-	-
合計	70,092,175	534,730	537,172	509,454	463,034	4,007,122

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 113,257千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 53,025千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,109千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金(*1)	69,570,309	4,655,507	2,572,253	105,014	100,130
借入金	1,758	-	-	-	-	-
合計	69,572,067	4,655,507	2,572,253	105,014	100,130	23,406

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	499,996	501,500	1,503
	合 計	499,996	501,500	1,503

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
売却額 499,868 千円 売却益 1,671 千円 売却損 2,835 千円

(3) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当該外部出資の実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落しており、回復する見込みがあると認められないため、3,000 千円を減損処理しています。
なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により、株式の実質価額(1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額)が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性を考慮して評価差額を減損処理しています。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	21,198 千円
退職給付費用	15,154 千円
退職給付の支払額	△25,757 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△19,285 千円
期末における前払年金費用	△8,689 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	720,867 千円
特定退職共済制度	△227,452 千円
確定給付型年金制度	△502,103 千円
未積立退職給付債務	△8,689 千円
前払年金費用	△8,689 千円

(4) 退職給付に関連する損益

退職給付費用 (注)	12,357 千円
------------	-----------

(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額 2,797 千円を控除しています。
なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 23,369 千円を福利厚生費で支出しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,479 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 138,257 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,457 千円
貸出金償却損金否認額	1,061 千円
賞与引当金	1,135 千円
役員退職慰労引当金	3,738 千円

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
売却額 799,514 千円 売却益 1,095 千円 売却損 2,400 千円

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金(△は前払年金費用)	△8,689 千円
退職給付費用	21,018 千円
退職給付の支払額	△6,290 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△18,291 千円
期末における前払年金費用	△12,252 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	743,643 千円
特定退職共済制度	△243,425 千円
確定給付型年金制度	△512,469 千円
未積立退職給付債務	△12,252 千円
前払年金費用	△12,252 千円

(4) 退職給付に関連する損益

退職給付費用 (注)	18,471 千円
------------	-----------

(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額 2,547 千円を控除しています。
なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 21,843 千円を福利厚生費で支出しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,374 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 124,677 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

2. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,527 千円
貸出金償却損金否認額	534 千円
賞与引当金	978 千円
役員退職慰労引当金	4,518 千円

減損損失	9,997 千円
資産除去債務	957 千円
決算賞与否認	3,232 千円
外部出資評価損否認	2,696 千円
未払事業税	<u>1,103 千円</u>
繰延税金資産小計	28,382 千円
評価性引当額	<u>△20,601 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	7,780 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	<u>△84 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△84 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	7,696 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.08%
住民税均等割等	3.41%
評価性引当金の増減	△3.43%
その他	△0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.21%

VIII その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|--------------|
| 期首残 | 3,482 千円 |
| 時の経過による調整額 | <u>34 千円</u> |
| 期末残高 | 3,517 千円 |
- (4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

減損損失	11,090 千円
資産除去債務	2,240 千円
繰延消費税額限度超過額否認	922 千円
外部出資評価損否認	2,696 千円
未払事業税	955 千円
その他	<u>8 千円</u>
繰延税金資産小計	26,468 千円
評価性引当額	<u>△21,099 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	5,368 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△1,318 千円
前払年金費用	<u>△3,336 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△4,654 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	714 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.74%
住民税均等割等	3.85%
評価性引当金の増減	0.54%
その他	△0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.17%

VIII その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。本年度は、西畑支所の建物の撤去費用を資産除去債務として計上しました。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-------------|-----------------|
| 期首残高 | 3,517 千円 |
| 時の経過による調整額 | 37 千円 |
| 見積り変更による増加額 | <u>4,672 千円</u> |
| 期末残高 | 8,226 千円 |
- (4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2020年度	2021年度
1. 当期末処分剰余金	200,162,699	194,664,437
2. 剰余金処分額	72,308,668	60,718,082
(1) 利益準備金	41,000,000	39,000,000
(2) 任意積立金	25,000,000	15,000,000
施設整備積立金	10,000,000	-
経営安定化積立金	15,000,000	15,000,000
(3) 出資配当金	6,308,668	6,718,082
3. 次期繰越剰余金	127,854,031	133,946,355

- (注) 1. 出資配当金の割合は、次のとおりです。
 2020年度 年率0.5%
 2021年度 年率0.5%
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表の
 おりです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額を
 含んでいます。
 2020年度 11,000千円
 2021年度 10,000千円

<別表>

(単位:千円)

種 類	積立目的	積立 目標額	積立基準	取崩基準	残 高 (2020年12月 31日現在)
施設整備 積立金	施設の取得及び既存施設 改修等整備のため。	200,000	施設の撤 去・廃棄等 の発生見込 相当額	施設の取得・改修等で 5,000千円を超える支出 を要したとき。	180,000
減損損失 積立金	固定資産の減損処理に 備えるため。	100,000	減損等の発 生見込相当 額	固定資産の減損損失額 が5,000千円を超えた ときに損失額を限度とし て取り崩す。	90,000
電算設備 基盤強化 積立金	電算システムの更新・ 強化に充てるため。	30,000	電算システ ムの取得予 定価格の 50%	電算システム更新のた めの賦課金の徴収が あったとき。また電算 機器を購入したとき。	30,000
経営安定化 積立金	◇農林年金制度の特例 業務負担金について制 度完了により一括費用 処理を求められた場合 に備えるため。 ◇会計基準の変更等、 経営上のリスクに備え るため。	200,000	費用処理の 見込相当額	◇農林年金制度の完了 にともない特例業務負 担金の将来負担額が確 定することにより費用 処理したとき。 ◇経営に多大な影響を 及ぼす事象が発生した とき、その損失額を限 度として取り崩す。	185,000
残留農薬 事故対策 積立金	食品衛生法の残留基準 を超える農薬が検出さ れた場合、補填・回収 等の費用に充てるた め。	5,000	補填・回収 等の想定さ れる費用額	残留農薬の超過等によ る事故により、補填・ 回収等を行ったとき。	3,000

5.部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益 ①	3,837,098	429,333	401,617	1,655,465	1,350,682	-	
事業費用 ②	2,669,303	53,644	20,976	1,431,241	1,155,048	8,393	
事業総利益 (① - ②) ③	1,167,794	375,689	380,640	224,223	195,634	△ 8,393	
事業管理費 ④	1,116,585	364,014	250,665	253,981	230,079	17,841	
（うち減価償却費） ⑤	(67,981)	(19,290)	(9,783)	(27,804)	(10,861)	(242)	
（うち人件費） ⑤'	(809,640)	(207,626)	(209,147)	(190,461)	(187,077)	(15,328)	
うち共通管理費 ⑥		120,779	64,044	62,527	50,485	3,364	△301,201
（うち減価償却費） ⑦		(8,699)	(4,613)	(4,503)	(3,636)	(242)	(△21,695)
（うち人件費） ⑦'		(58,395)	(30,964)	(30,231)	(24,409)	(1,626)	(△145,626)
事業利益 (③ - ④) ⑧	51,209	11,675	129,975	△ 29,758	△ 34,445	△ 26,234	
事業外収益 ⑨	52,459	24,766	9,417	4,942	13,213	119	
うち共通分 ⑩		3,597	1,907	1,862	1,503	100	△8,971
事業外費用 ⑪	3,446	395	8	1,223	1,818	-	
うち共通分 ⑫		16	8	8	7	-	△42
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	100,222	36,046	139,383	△ 26,038	△ 23,050	△ 26,115	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	8,827	3,893	1,335	2,230	1,296	70	
うち共通分 ⑰		2,519	1,335	1,304	1,053	70	△ 6,283
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	91,395	32,152	138,047	△ 28,269	△ 24,346	△ 26,185	
営農指導事業分配賦額 ⑲		7,455	7,510	5,769	5,450	26,185	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	91,395	24,697	130,537	△ 34,038	△ 29,797		

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益)の平均値

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	40.10%	21.26%	20.76%	16.76%	1.12%	100.00%
営農指導事業	28.47%	28.68%	22.03%	20.82%	-	100.00%

6.財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの2021年1月1日から2021年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

2022年4月27日

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 **花崎 隆**

7.会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	1,303	1,293	1,266	1,193	1,167
信用事業収益	469	466	428	371	375
共済事業収益	415	412	412	387	380
農業関連事業収益	225	236	228	219	224
その他の事業収益	202	185	205	225	195
経常利益	113	96	115	103	100
当期剰余金(注)	96	79	84	79	66
出資金	1,167	1,229	1,264	1,317	1,406
(出資口数)	(1,167,278)	(1,229,569)	(1,264,736)	(1,317,378)	(1,406,504)
純資産額	2,619	2,754	2,866	2,983	3,143
総資産額	78,045	78,552	78,849	80,588	81,121
貯金残高	74,254	74,588	74,961	76,565	77,026
貸出金残高	5,425	5,160	5,164	6,017	6,887
有価証券残高	499	499	499	499	-
剰余金配当金額	5	5	6	6	6
・出資配当の額	5	5	6	6	6
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	147	146	135	132	133
単体自己資本比率	10.16	10.63	10.25	10.55	11.12

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づいて算出しております。

出資金

(単位：口)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
正組合員	974,533	989,058	994,864	1,016,001	1,045,112
准組合員	188,213	235,722	262,570	285,246	356,297
処分未済持分	4,532	4,789	7,302	16,131	5,095
合計	1,167,278	1,229,569	1,264,736	1,317,378	1,406,504
1正組合員当たり(円)	138,624	142,515	145,831	151,619	157,919
備考	出資一口金額 1,000円				

外部出資

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
系 統	1,726	1,726	2,022	2,022	2,022
系 統 外	104	104	104	101	101
子 会 社	10	10	10	10	10
合 計	1,840	1,840	2,136	2,133	2,133

2.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2020年度	2021年度	増減
資金運用収支	388	394	6
役務取引等収支	12	11	△ 1
その他信用事業収支	△ 30	△ 30	0
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	370 (0.49)	375 (0.49)	5 0.00
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,244 (1.54)	1,210 (1.49)	△ 34 △ 0.05
事業純益	109	93	
実質事業純益	109	93	
コア事業純益	109	93	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	109	93	

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

3.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	74,174	392	0.53	75,210	366	0.49
うち預金	67,815	307	0.45	68,367	283	0.41
うち有価証券	625	6	0.96	260	2	0.77
うち貸出金	5,734	78	1.36	6,583	80	1.22
資金調達勘定	75,516	16	0.02	76,404	13	0.02
うち貯金・定積	75,512	16	0.02	76,402	13	0.02
うち借入金	4	0	0.00	2	0	0.00
総資金利ざや		△ 0.004			△ 0.007	

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	2020年度増減額	2021年度増減額
受取利息	△ 26	△ 26
うち預け金	△ 24	△ 24
うち有価証券	△ 4	△ 4
うち貸出金	2	2
支払利息	0	△ 3
うち貯金	0	△ 3
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	△ 26	△ 23

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
流動性貯金	29,454 (38.55)	31,552 (41.30)	2098
定期性貯金	45,965 (60.16)	44,762 (58.59)	△ 1203
その他の貯金	92 (0.12)	87 (0.11)	△ 5
小 計	75,512 (100.00)	76,402 (100.00)	890
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	75,512 (100.00)	76,402 (100.00)	890

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
定期貯金	44,997	43,340	△ 1,657
うち固定自由金利定期	44,941 (99.9)	43,291 (99.9)	△ 1,650
うち変動自由金利定期	56 (0.1)	49 (0.1)	△ 6

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
手形貸付	181	147	△ 34
証書貸付	5,414	6,321	907
当座貸越	138	113	△ 25
割引手形	-	-	-
合 計	5,734	6,583	849

- (注) 証書貸付には、金融機関貸付を含んでいます。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
固定金利貸出	3,585 (59.6)	4,410 (64.0)	825
変動金利貸出	2,312 (38.4)	2,363 (34.3)	51
その他	123 (2.0)	115 (1.7)	△ 8
合 計	6,017 (100.0)	6,887 (100.0)	870

- (注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
貯 金 等	142	118	△ 24
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
小 計	142	118	△ 24
農業信用基金協会保証	2,267	2,314	47
そ の 他 保 証	240	273	33
小 計	2,507	2,587	80
信 用	3,368	4,181	813
合 計	6,017	6,887	870

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
設 備 資 金	3,172 (52.7)	3,994 (58.0)	822
運 転 資 金	369 (6.1)	390 (5.7)	21
そ の 他	2,476 (41.2)	2,500 (36.3)	24
合 計	6,017 (100.0)	6,887 (100.0)	870

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	2020年度	2021年度	増 減
農 業	704 (11.7)	686 (10.0)	△ 18
林 業	34 (0.6)	16 (0.2)	△ 18
製 造 業	301 (5.0)	363 (5.3)	62
建 設 業	250 (4.2)	227 (3.3)	△ 23
電気・ガス・熱供給水道業	64 (1.1)	59 (0.9)	△ 5
卸売・小売業・飲食業	47 (0.8)	73 (1.1)	26
金 融 ・ 保 険 業	342 (5.7)	336 (4.9)	△ 6
不 動 産 業	7 (0.1)	2 (0.0)	△ 5
サ ー ビ ス 業	735 (12.2)	765 (11.1)	30
地 方 公 共 団 体	2,741 (45.6)	3,594 (52.2)	853
そ の 他	790 (13.1)	761 (11.0)	△ 29
合 計	6,017 (100.0)	6,887 (99.9)	867

(注) 1. () 内は構成比です。

2. その他の欄は個人に対する生活資金（住宅ローン、自動車ローン等）が含まれています。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
農 業	460	452	△ 8
穀 作	140	147	6
野菜・園芸	5	8	2
果樹・樹園農業	20	16	△ 4
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	48	49	0
養鶏・養卵	17	16	△ 1
養 蚕	-	-	-
その他農業	227	214	△ 14
農業関連団体等	-	-	-
合 計	460	452	△ 8

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
プロパー資金	394	394	0
農業制度資金	65	57	△ 8
農業近代化資金	44	38	△ 5
その他制度資金	21	19	△ 2
合 計	460	452	△ 8

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
日本政策金融公庫資金	20	-	△ 20
そ の 他	-	-	-
合 計	20	-	△ 20

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	増減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	55	61	6
3カ月以上延滞債権額	3	2	△1
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	59	64	5

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	2020年度					2021年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	7	11	34	53	50	7	11	32	50
危険債権	2	2	—	—	2	11	2	8	—	11
要管理債権	3	3	—	—	4	2	2	—	—	2
小 計	59	13	11	34	59	64	12	19	32	64
正常債権	5,970	/	/	/	/	6,837	/	/	/	/
合 計	6,030	/	/	/	/	6,901	/	/	/	/

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

注3 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

注4 正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

対象債権	< 自己査定債務者区分 >			< 金融再生法債権区分 >			< リスク管理債権 >		
	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の 与信 その他の 債権	信用事業 以外の 与信	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の 与信 その他の 債権	信用事業 以外の 与信	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の 与信 その他の 債権	信用事業 以外の 与信
	破綻先			破産更正債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要 注 意 先	要管理先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
	その他要注意先						貸出条件緩和債権		
	正常先			正常債権					

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	36	34	-	36	34	34	32	-	34	32
合計	36	34	-	36	34	34	32	-	34	32

⑫貸出金の償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱高実績

(単位：千件、百万円)

種 類	仕 向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	15	6,143	88	14,347
代金取立為替	0	2	0	1
雑為替	0	531	0	5
一般通信・その他通信	0	-	0	-
合 計	15	6,675	88	14,353

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
国 債	625	260	△ 365
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	625	260	△ 365

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
2020年度								
国 債	499	-	-	-	-	-	-	499
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
2021年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	499	501	1	-	-	-

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	890,057	57,127,680	1,659,870	54,569,569
定 期 生 命 共 済	47,000	79,000	201,900	280,900
養 老 生 命 共 済	346,770	21,227,644	329,700	18,548,195
う ち こ ど も 共 済	93,300	4,784,200	100,800	4,385,000
医 療 共 済	6,000	505,300	27,500	458,300
が ん 共 済	-	65,000	-	62,500
定 期 医 療 共 済	-	401,400	-	348,900
介 護 共 済	51,827	633,346	245,442	866,789
年 金 共 済	-	12,000	-	12,000
建 物 更 生 共 済	24,157,260	149,873,711	14,859,080	150,421,170
合 計	25,498,914	229,925,082	17,323,492	225,568,324

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	1,066	23,026	489	20,591
が ん 共 済	190	2,788	418	3,118
定 期 医 療 共 済	-	597	-	540
合 計	1,256	26,411	907	24,249

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	100,487	1,356,079	307,064	1,550,587
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	99,600	246,100	30,000	25,060
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	6,900	13,080	8,000	17,400
特 定 重 度 疾 病 共 済	66,500	66,500	104,000	164,000
合 計	273,487	1,681,759	449,064	1,757,047

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	154,609	1,135,977	145,961	1,230,064
年 金 開 始 後	-	382,546	-	385,046
合 計	154,609	1,518,523	145,961	1,615,111

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	12,157,800	12,494	12,092,470	12,739
自 動 車 共 済		196,147		203,020
傷 害 共 済	25,130,000	2,892	24,427,000	2,935
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	8,000	63	8,000	63
賠 償 責 任 共 済		266		287
自 賠 責 共 済		20,813		18,578
合 計		232,676		237,625

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3.農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生産資材	肥 料	208,896	33,276	202,839	33,971
	農 薬	151,421	27,987	150,282	28,220
	飼 料	7,803	533	6,778	536
	農 業 機 械	232,393	37,188	194,502	29,765
	燃 料	10,856	1,585	10,891	811
	そ の 他	181,435	21,557	132,893	18,288
合 計	792,808	122,128	698,187	111,592	

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,026,593	79,146	802,533	77,678
雑 穀	17,507	3,872	17,716	4,714
合 計	1,044,100	83,018	820,249	82,393

(3) 精米事業実績

種 類	2020年度		2021年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
精 米	44,230	2,890	43,862	5,013

(4) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	-	-	-	-
雑 穀	-	-	73	4
野 菜	42,672	679	50,200	807
果 実	5,721	95	9,159	153
花 き ・ 花 木	7,949	123	5,529	86
畜 産 物	206,113	1,547	205,158	1,539
そ の 他	55,042	1,502	69,593	1,898
合 計	317,499	3,947	339,714	4,489

(5) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	保 管 料	949	1,245	
そ の 他 の 収 益	-	-		
小 計	949	1,245		
保 管 雑 費	-	-		
保 管 労 務 費	-	-		
そ の 他 の 費 用	-	-		
小 計	-	-		
差 引	949	1,245		

(6) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	2020年度	2021年度
ラ イ ス セ ン タ ー	19,549	19,103
育 苗 セ ン タ ー	31,697	32,075
直 売 所	35,829	41,744
業 務 受 託 料	8,653	8,759
そ の 他	44	105
合 計	95,773	101,788

(注) その他の内容は、農機利用及び堆肥事業です。

4.生活その他事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生 活 資 材	食 品	104,440	16,401	93,525	15,610
	家 庭 燃 料	785,569	104,816	836,569	75,617
	L P ガ ス	89,857	52,433	85,294	45,299
	自 動 車 (除く二輪)	57,922	6,795	61,162	7,070
	そ の 他	90,236	9,041	109,704	9,370
合 計	1,128,026	189,488	1,186,256	152,968	

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	2020年度	2021年度
介 護 事 業	59,710	66,424

5.指導事業

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
	実 費 収 入	1,770
指 導 補 助 金 等	194	241
小 計	1,964	2,254
営 農 改 善	771	641
生 活 改 善	186	139
組 織 強 化	4,936	4,893
教 育 情 報	3,611	3,608
健 康 活 動	2,168	2,510
小 計	11,674	11,793
合 計	△ 9,710	△ 9,539

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2020年度	2021年度	増減
総資産経常利益率	0.13	0.12	△ 0.01
資本経常利益率	3.58	3.29	△ 0.29
総資産当期純利益率	0.10	0.08	△ 0.02
資本当期純利益率	2.74	2.18	△ 0.55

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高
 2. 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金/資本勘定平均残高

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	2020年度	2021年度	増減	
貯貸率	期末	7.9	8.9	1.1
	期中平均	7.6	8.6	1.0
貯証率	期末	0.7	0.0	△ 0.7
	期中平均	0.8	0.3	△ 0.5

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円.%)

項 目	2021年度	2020年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,719,355	2,559,101
うち、出資金及び資本準備金の額	1,406,504	1,317,378
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,324,664	1,264,162
うち、外部流出予定額 (△)	6,718	6,308
うち、処分未済持分 (△)	5,095	16,131
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	257	31
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	257	31
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81,847	109,191
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,801,460	2,668,324
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	5,466
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	5,466
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	8,915	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	8,915
自己資本		
自己資本の額	((イ) - (ロ)) (ハ)	2,792,545
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,817,124	22,852,395
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	606,280	606,621
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	606,280	606,621
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,289,969	2,376,360
信用リスク・アセット調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	25,107,093
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.12%	10.55%

- 注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	2020年度			2021年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	425,074	-	-	383,873	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	501,812	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,749,238	-	-	3,602,983	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	68,900,312	13,780,063	551,203	69,198,077	13,839,615	553,585
法人等向け	73,933	73,773	2,951	65,019	65,019	2,601
中小企業等向け及び個人向け	280,453	113,332	4,533	277,009	116,821	4,673
抵当権付住宅ローン	47,250	16,461	658	35,389	12,386	495
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	14,663	15,647	626	10,017	12,073	483
取立未済手形	6,950	1,390	1	10,117	2,023	81
信用保証協会等保証付	2,277,618	223,722	8,949	2,324,032	228,631	9,145
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	207,118	207,118	8,285	207,118	207,118	8,285
（うち出資等のエクスポージャー）	207,118	207,118	8,285	207,118	207,118	8,285
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,508,137	7,814,264	312,571	4,400,949	7,727,155	309,086
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	296,965	742,414	29,697	296,971	742,428	29,697
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,926,501	4,816,252	192,650	1,926,501	4,816,252	192,650
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,284,670	2,255,598	90,224	2,177,476	2,177,476	87,099
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちレックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	606,621	242,648	-	606,280	24,251
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	79,992,563	22,852,395	1,132,424	80,514,587	22,817,124	912,685
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
		2,376,360	95,054	2,289,969	91,599	
所要自己資本額計		リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
		22,852,395	914,096	22,817,124	912,685	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	2020年度				2021年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	80,028,887	5,913,570	501,813	50,774	80,563,163	6,790,680	-	46,127	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	80,028,887	5,913,570	501,813	50,774	80,563,163	6,790,680	-	46,127	
法人	農業	77,753	77,753	-	3,593	104,844	104,844	-	3,587
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	71,130,730	296,966	-	-	71,429,928	296,971	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	294,363	87,245	-	13,472	282,609	75,491	-	10,471
	日本国政府・地方公共団体	3,251,051	2,749,238	501,813	-	3,602,983	3,602,983	-	-
	上記以外	38,362	38,362	-	-	34,718	34,718	-	-
個人	2,781,458	2,659,401	-	33,709	2,784,463	2,669,797	-	32,068	
その他	2,455,170	4,605	-	-	2,323,615	5,873	-	-	
業種別残高計	80,028,887	5,913,570	501,813	50,774	80,563,163	6,790,680	-	46,127	
1年以下	67,644,541	235,305	-	-	69,373,476	169,373	-	-	
1年超3年以下	153,970	153,970	501,813	-	240,161	240,161	-	-	
3年超5年以下	417,611	417,611	-	-	420,949	420,949	-	-	
5年超7年以下	262,689	262,689	-	-	384,111	384,111	-	-	
7年超10年以下	1,034,115	1,034,115	-	-	1,218,432	1,218,432	-	-	
10年超	3,738,438	3,738,438	-	-	4,288,259	4,288,259	-	-	
期限の定めのないもの	6,777,523	71,442	-	-	4,637,772	69,392	-	-	
残存期間別残高計	80,028,887	5,913,570	501,813	-	80,563,163	6,790,680	-	-	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24	32	-	24	31	31	257	-	31	257
個別貸倒引当金	36,339	-	-	1,809	34,529	34,529	32,349	-	34,529	32,349

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2020年度						2021年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	480	-	-	0	480	-	480	-	-	0	480	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10,044	-	-	1	10,043	-	10,043	-	-	1,782	8,261	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	25,816	-	-	1,809	24,007	-	24,007	32,349	-	32,747	23,608	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	36,339	0	-	1,809	34,529	-	34,529	32,349	-	34,529	32,349	-	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2020年度			2021年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウエイト0%	-	3,676,125	3,676,125	-	3,986,856	3,986,856
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	2,277,619	2,277,619	-	2,324,032	2,324,032
	リスク・ウエイト20%	-	68,907,263	68,907,263	-	69,206,455	69,206,455
	リスク・ウエイト35%	-	47,250	47,250	-	35,389	35,389
	リスク・ウエイト50%	-	22,566	22,566	-	20,436	20,436
	リスク・ウエイト75%	-	280,666	280,666	-	277,222	277,222
	リスク・ウエイト100%	-	3,179,530	3,179,530	-	3,075,080	3,075,080
	リスク・ウエイト150%	-	26,488	26,488	-	24,611	24,611
	リスク・ウエイト250%	-	2,223,467	2,223,467	-	2,223,472	2,223,472
	その他	-	-	-	-	-	-
計	-	80,640,975	80,640,975	-	81,173,557	81,173,557	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	7,045	-	5,595	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	2,313	-	2,313	-
合 計	9,358	-	7,908	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,136,619	2,136,619	2,133,619	2,133,619
合 計	2,136,619	2,136,619	2,133,619	2,133,619

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2020 年度		2021 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または、期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出・有価証券残高等の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

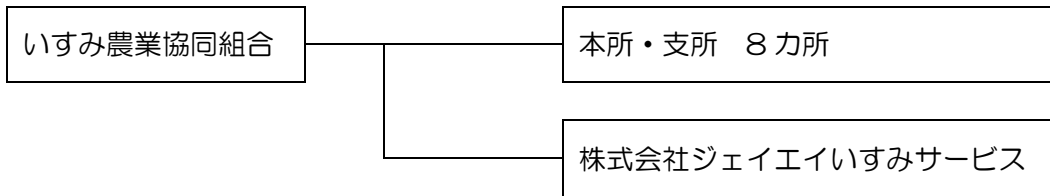
IRRBB 1 : 金利リスク					
頁番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	24	▲55	64	42
2	下方パラレルシフト	▲57	▲38	0	0
3	スティープ化	153	115		
4	フラット化	0	13		
5	短期金利上昇	▲35	▲49		
6	短期金利低下	▲7	▲3		
7	最大値	153	115	64	42
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,792		2,662	

VI 連結情報

グループの概況

1. グループの事業系統図

J A いすみのグループは、当 J A と子会社(株)ジェイエイいすみサービスで構成され、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象も同じです。なお、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



2. 子会社の状況

会社名	株式会社 ジェイエイいすみサービス
代表者名	代表取締役 川崎安展
設立年月日	平成 10 年 4 月 23 日
所在地	千葉県いすみ市弥正 137-1
事業内容	1. 旅行業
	2. 冠婚葬祭の請負
	3. 総合リース業
	4. 損害保険の代理業
	5. 家屋内外の営繕及び環境整備
施設の概要	1. 事務所 267.45 m ²
	2. 休憩所 33 m ²
	3. 倉庫 805.95 m ² いすみ斎場倉庫 39.75 m ²
	4. 斎場 1056.51 m ² (大多喜斎場 447 m ² ・ J A なみはなホール 328.38 m ² ・ J A いすみ斎場 281.13 m ²)
	5. 自動車 17 台 (うち霊柩車 3 台)
資本金総額 (発行済株式)	10,000 千円 (200 株)
議決権保有割合 (保有議決権数/総議決権数)	100%
役員数	9 人
うち組合役員との兼職者数	4 人
うち組合職員との兼職者数	(出向者を含む。) 0 人
社員数	24 人 (7)
うち組合からの出向職員	(兼職者を含む。) 4 人

() は、うちパート職員

3.連結事業概況(2021 年度)

当JAは、本年も引き続き子会社(株)ジェイエイいすみサービスを連結し、連結決算を行いました。

決算の内容は、連結経常収益1,346百万円、連結当期剰余金73百万円、連結純資産3,286百万円、連結総資産81,225百万円で、連結自己資本比率は11.50%となりました。

会社の事業概況ですが、セレモニー事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、会葬者の減少や小規模葬儀が増加し、1件当たりの葬儀料金が減少となりましたが、各斎場の利用促進を図るため、施設のPRや事前相談を実施し、葬儀取扱件数の増加に努めました。葬儀取扱件数は273件(前年比105.0%)金額では321,800千円(前年比101.0%)となりました。

旅行事業につきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、旅行者は大幅な落ち込みとなりましたが、旅行実施にあたりましては、十分な安全対策をとって行うとともに、利用されるお客様の要望に沿ったプランを提供し事業活動を実施してまいりました。取扱件数は67件(前年比43.8%)人数では176人(前年比25.0%)金額では6,847千円(前年比20.9%)となりました。

ホーム管理事業につきましては、組合員等の高齢化進展から作業依頼も増加し、家屋等の営繕・休耕田等の草刈り・庭木の手入れ作業などを行なってまいりました。取扱金額は少ないものの、依頼された作業については細心の注意を払い、親切丁寧を心掛け満足いただける作業を行なってまいりました。取扱金額は4,853千円(前年比86.0%)となりました。

4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	1,474	1,480	1,484	1,371	1,346
信用事業収益	541	536	426	369	374
共済事業収益	439	433	412	386	380
農業関連事業	236	242	259	194	301
生活その他事業	356	363	387	420	289
連結経常利益	130	108	142	107	113
連結当期剰余金	110	83	99	82	73
連結純資産額	2,734	2,873	2,999	3,119	3,286
連結総資産額	78,140	78,663	78,957	80,708	81,225
連結自己資本比率	10.32%	10.93%	10.58%	10.87%	11.50%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5.連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	2020年度 (2020年12月31日)	2021年度 (2021年12月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	76,013,361	76,642,150
(1)現金	425,174	383,973
(2)預金	68,898,617	69,197,544
(3)有価証券	499,996	-
(4)貸出金	5,943,823	6,822,517
(5)その他の信用事業資産	280,126	270,379
(6)貸倒引当金	△ 34,375	△ 32,263
2 共済事業資産	6,877	9,489
3 経済事業資産	801,311	598,874
4 雑資産	139,185	127,564
5 固定資産	1,607,719	1,711,166
6 外部出資	2,123,619	2,123,619
7 前払年金費用	8,689	12,252
8 繰延税金資産	7,616	643
9 繰延資産	184	117
資産の合計	80,708,565	81,225,878

(単位:千円)

科 目	2020年度 (2020年12月31日)	2021年度 (2021年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	76,705,616	77,031,806
(1)貯金	76,523,057	76,945,583
(2)借入金	3,025	1,758
(3)その他の信用事業負債	179,533	84,464
2 共済事業負債	290,243	350,034
3 経済事業負債	252,716	253,867
4 雑負債	123,070	81,128
5 諸引当金	28,294	33,298
(1)賞与引当金	3,605	3,104
(2)退職給付引当金	7,905	8,870
(3)役員退職慰労引当金	16,283	19,823
(5)修繕引当金	500	1,500
6 再評価に係る繰延税金負債	188,950	188,857
負 債 の 部 合 計	77,588,891	77,938,992
(純資産の部)		
1 組合員資本	2,702,003	2,869,462
(1)出資金	1,316,378	1,406,504
(2)利益剰余金	1,401,756	1,469,053
(3)処分未済持分	△ 16,131	△ 5,095
(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 1,000	△ 1,000
2 評価・換算差額等	417,670	417,422
(1)土地再評価差額金	417,670	417,422
純 資 産 の 部 合 計	3,119,674	3,286,885
負 債 及 び 純 資 産 の 合 計	80,708,565	81,225,878

6.連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	2021年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1 事業総利益	1,371,882	1,346,077
(1) 信用事業収益	429,623	427,882
資金運用収益	405,151	406,683
(うち預金利息)	307,177	283,415
(うち有価証券利息)	6,921	2,058
(うち貸出金利息)	76,915	79,506
(うちその他受入利息)	14,137	41,702
役務取引等収益	18,491	18,065
その他事業直接収益	1,671	1,095
その他経常収益	4,309	2,038
(2) 信用事業費用	60,604	53,643
資金調達費用	17,899	13,716
(うち貯金利息)	16,805	13,044
(うち給付補てん備金繰入)	378	399
(うちその他支払利息)	716	272
役務取引等費用	6,285	6,195
その他事業直接費用	2,835	2,400
その他経常費用	33,583	31,330
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1,777	2,099
信用事業総利益	369,019	374,239
(3) 共済事業収益	409,224	401,617
(4) 共済事業費用	22,257	20,976
共済事業総利益	386,966	380,640
(5) その他事業収益	3,607,857	3,335,982
(6) その他事業費用	2,991,959	2,744,783
その他事業総利益	615,897	591,198
2 事業管理費	1,304,950	1,278,250
(1) 人件費	937,600	909,802
(2) その他事業管理費	367,350	368,448
事業利益	66,933	67,826

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	2021年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
3 事業外収益	47,566	51,428
4 事業外費用	6,818	6,108
経常利益	107,682	113,146
5 特別利益	20	53
6 特別損失	485	8,827
税引前当期利益	107,217	104,372
7 法人税，住民税及び事業税	22,417	24,133
8 法人税等調整額（控除）	2,701	6,880
当期利益	82,098	73,358

7. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	1,325,690	1,401,756
2 連結剰余金増加高	82,182	73,606
当期剰余金	82,098	73,358
土地再評価差額金取崩金	84	248
3 連結剰余金減少高	6,116	6,308
支払配当金	6,116	6,308
4 連結剰余金期末残高	1,401,756	1,469,053

8.連結キャッシュ・フロー計算書

【間接法】

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	2021年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	107,217	104,372
減価償却費	123,676	87,221
減損損失	115	6,526
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,709	△ 1,965
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 358	△ 500
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 19,708	964
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 5,376	977
信用事業資金運用収益	△ 390,998	△ 364,980
信用事業資金調達費用	17,183	13,443
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 31,096	△ 32,027
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益(△は益)	△ 15	-
固定資産売却損益(△は益)	353	1,374
外部出資関係損益(△は益)	-	-
 (信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 866,388	△ 878,693
預金の純増(△)減	△ 700,000	800,000
貯金の純増減(△)	1,634,680	422,526
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,717	△ 1,267
その他の信用事業資産の純増減	△ 3,726	△ 8,594
その他の信用事業負債の純増減	44,452	△ 93,748
 (共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	-
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	△ 9,616	57,091
未経過共済付加収入の純増減	14	3,738
その他の共済事業資産の純増減	735	△ 2,612
その他の共済事業負債の純増減	-	-
 (経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	24,812	25,631
経済受託債権の純増(△)減	-	-
棚卸資産の純増(△)減	57,829	171,961
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 35,598	△ 831
経済受託債務の純増減(△)	328	△ 786
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	2021年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 81,241	16,318
その他の負債の純増減	12,851	△ 7,935
未払消費税等の増減額	3,965	△ 16,247
信用事業資金運用による収入	402,522	382,982
信用事業資金調達による支出	△ 22,212	△ 14,425
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	31,096	32,027
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 28,115	△ 31,073
災害による保険金収入	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	263,957	671,468
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△ 800,000
有価証券の売却による収入	-	800,000
有価証券の償還による収入	-	499,996
補助金の受け入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 36,297	-
固定資産の売却による収入	△ 37,798	-
外部出資による支出	-	△ 198,054
外部出資の売却等による収入	3,000	△ 1,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,095	301,493
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	68,729	107,220
出資の払戻しによる支出	△ 14,842	△ 16,148
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	-	-
出資配当金の支払額	△ 6,116	-
非支配株主持分への配当金支払額	-	△ 6,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,770	84,763
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	240,631	1,057,725
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,183,160	2,423,791
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,423,791	3,481,517

9. 連結注記表

2020 年度	2021 年度												
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、㈱ジェイエイいすみサービスの1社です。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連法人はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">69,329,938 千円 (注1)</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">66,900,000 千円 (注2)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,423,491 千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 現金 (425,174) + 普通預金 (2,004,528) + 別段預金 (236) + 定期預金 (66,900,000)</p> <p>(注2) 定期預金 (66,900,000)</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価の無いもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購入品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年</p>	現金及び預金勘定	69,329,938 千円 (注1)	定期性預金及び譲渡性預金	66,900,000 千円 (注2)	現金及び現金同等物	2,423,491 千円	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、㈱ジェイエイいすみサービスの1社です。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連法人はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">69,581,517 千円 (注1)</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">66,100,000 千円 (注2)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,481,517 千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 現金 (383,973) + 普通預金 (3,097,308) + 別段預金 (236) + 定期預金 (66,100,000)</p> <p>(注2) 定期預金 (66,100,000)</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>③ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>④ 時価の無いもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購入品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年</p>	現金及び預金勘定	69,581,517 千円 (注1)	定期性預金及び譲渡性預金	66,100,000 千円 (注2)	現金及び現金同等物	3,481,517 千円
現金及び預金勘定	69,329,938 千円 (注1)												
定期性預金及び譲渡性預金	66,900,000 千円 (注2)												
現金及び現金同等物	2,423,491 千円												
現金及び預金勘定	69,581,517 千円 (注1)												
定期性預金及び譲渡性預金	66,100,000 千円 (注2)												
現金及び現金同等物	3,481,517 千円												

間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,897千円であります。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,964千円であります。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

8. 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りに関する注記
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

9. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,526千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュフロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した第7次中期3カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金1,500,000千円を為替決済取引の担保に、定期預金7,400,000千円を相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。

2. 理事、監事に対する金銭債権の総額 30,250千円

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は55,535千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、3,945千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

III 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金1,500,000千円を為替決済取引の担保に、定期預金7,400,000千円を相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。

2. 理事、監事に対する金銭債権の総額 30,717千円

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は61,343千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、2,970千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,481千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 316,219千円
- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田168-2	業務外資産
旧上野給油所	賃貸	土地	勝浦市植野寺田490-3	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
作田倉庫	44	土地：44
旧上野給油所	26	土地：26
酪農事業所	44	土地：44

(4) 回収可能価額の算定方法

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,313千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 318,197千円
- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田168-2	業務外資産
旧上野給油所	賃貸	土地	勝浦市植野寺田490-3	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野3008-1	業務外資産
旧西畑支所	遊休	建物	大多喜町湯倉147-4	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所 大野上倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
旧西畑支所	旧西畑支所は、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
作田倉庫	79	土地：79
旧上野給油所	91	土地：91
酪農事業所	97	土地：97
大野上倉庫	72	土地：72
旧西畑支所	6,185	建物：6,185

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 酪農事業所 大野上倉庫	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,972千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,878千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず(3)に記載しています。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	68,898,617	68,899,812	1,195
有価証券			
満期保有目的の債券	499,996	501,500	1,503
貸出金(*1)	5,943,823	—	—
貸倒引当金(*2)	△34,375	—	—
貸倒引当金控除後	5,909,447	6,115,856	206,408
経済事業未収金	135,498	135,498	—
資産計	75,443,559	75,652,667	209,107
貯金	76,523,057	76,542,563	19,506
借入金	3,025	3,025	—
経済事業未払金	216,563	216,563	—
負債計	76,742,645	76,762,152	19,506

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,020千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	2,123,619
合計	2,123,619

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず(3)に記載しています。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	69,197,544	69,198,356	811
貸出金	6,822,517		
貸倒引当金(*1)	△32,263		
貸倒引当金控除後	6,790,253	7,027,155	236,902
経済事業未収金	116,753		
貸倒引当金(*2)	△91		
貸倒引当金控除後	116,662	116,662	—
資産計	76,104,460	76,342,174	237,713
貯金	76,945,583	76,960,879	15,295
借入金	1,758	1,758	—
経済事業未払金	215,912	215,912	—
負債計	77,163,253	77,178,549	15,295

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	2,123,619
合計	2,123,619

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示

の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,898,617	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有 目的の債 券	500,000	—	—	—	—	—
貸出金 (*1,2) 経済事業 未収金	854,314	522,878	512,022	478,824	417,300	3,451,305
合計	70,388,431	522,878	512,022	478,824	417,300	3,451,305

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）120,794千円については「1年以内」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等57,138千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,538千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	67,182,772	5,046,421	4,071,598	83,086	88,080	51,098
借入金	1,717	1,308	—	—	—	—
合計	67,184,489	5,047,729	4,071,598	83,086	88,080	51,098

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額		時価	差額
	国債			
	合計			
	499,996	499,996	501,500	1,503
	499,996	499,996	501,500	1,503

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
 売却額 499,868千円 売却益 1,671千円 売却損 2,835千円
- (3) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
 当該外部出資の実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないため、3,000千円を減損処理しています。
 なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により、株式の実質価額(1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額)が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性を考慮して評価差額を減損処理しています。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

- (1) 採用している退職給付制度
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。
 なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|----------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金 | 27,614千円 |
| 退職給付費用 | 16,656千円 |
| 退職給付の支払額 | △25,768千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | △19,285千円 |
| 期末における前払年金費用 | △783千円 |
- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|-----------|------------|
| 退職給付債務 | 751,315千円 |
| 特定退職共済制度 | △249,995千円 |
| 確定給付型年金制度 | △502,103千円 |
| 未積立退職給付債務 | △783千円 |
| 前払年金費用 | △783千円 |
- (4) 退職給付に関連する損益

の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	69,197,544	—	—	—	—	—
貸出金	834,118	582,230	575,922	539,454	484,284	4,022,122
(*1.2.3) 経済事業 未収金	116,753	—	—	—	—	—
合計	70,148,416	582,230	575,922	539,454	484,284	4,022,122

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）113,257千円については「1年以内」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等53025千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件5,109千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	69,489,271	4,655,507	2,572,253	105,014	100,130	23,406
借入金	1,758	—	—	—	—	—
合計	69,491,029	4,655,507	2,572,253	105,014	100,130	—

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
 売却額 799,514千円 売却益 1,095千円 売却損 2,400千円

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

- (1) 採用している退職給付制度
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。
 なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金(△は前払年金費用) | △771千円 |
| 退職給付費用 | 21,983千円 |
| 退職給付の支払額 | △6,301千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | △18,291千円 |
| 期末における前払年金費用 | △3,381千円 |
- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|-----------|------------|
| 退職給付債務 | 777,981千円 |
| 特定退職共済制度 | △268,892千円 |
| 確定給付型年金制度 | △512,469千円 |
| 未積立退職給付債務 | △3,381千円 |
| 前払年金費用 | △3,381千円 |
- (4) 退職給付に関連する損益

退職給付費用（注） 12,357千円

（注）上記退職給付費用は子会社負担相当額2,797千円を控除しています。
なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金23,369千円を福利厚生費で支出しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,479千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は138,257千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	4,472千円
貸出金償却損金否認額	1,061千円
賞与引当金	1,135千円
役員退職慰労引当金	4,433千円
減損損失	10,262千円
資産除去債務	957千円
決算賞与否認	3,232千円
外部出資評価損否認	2,696千円
未払事業税	1,103千円
その他	136千円
繰延税金資産小計	29,492千円
評価性引当額	△26,417千円
繰延税金資産合計(A)	3,075千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産

延税金負債合計(B)	△84千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	2,991千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.93%
住民税均等割等	3.35%
評価性引当金の増減	△7.22%
その他	△3.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.43%

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に關して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,482千円
時の経過による調整額	34千円
期末残高	3,517千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

退職給付費用（注） 21,018千円

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金21,843千円を福利厚生費で支出しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,374千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は124,677千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,527千円
貸出金償却損金否認額	534千円
賞与引当金	978千円
役員退職慰労引当金	5,397千円
減損損失	11,244千円
資産除去債務	2,240千円
外部出資評価損否認	2,696千円
未払事業税	955千円
その他	418千円
繰延税金資産小計	27,911千円
評価性引当額	△22,541千円
繰延税金資産合計(A)	5,369千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産

前払年金費用	△920千円
延税金負債合計(B)	△2,238千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	3,130千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.15%
住民税均等割等	3.44%
評価性引当金の増減	2.80%
その他	0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.71%

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に關して資産除去債務を計上しています。
本年度は、西畑支所の建物の撤去費用を資産除去債務として計上しました。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。
撤去費用の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年、割引率は0.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,517千円
時の経過による調整額	37千円
見積り変更による増加額	4,672千円
期末残高	8,226千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2020 年度	2021 年度	増減
破綻先債権	—	—	—
延滞債権額	55	61	6
3カ月以上延滞債権	3	2	△1
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	59	64	5

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2020 年度	2021 年度
信 用 事 業	事業収益	429	427
	経常利益	369	374
	資産の額	76,013	76,642
共 済 事 業	事業収益	409	401
	経常利益	386	380
	資産の額	6	9
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,141	1,713
	経常利益	194	303
	資産の額	254	307
そ の 他 事 業	事業収益	2,465	1,622
	経常利益	420	287
	資産の額	547	291
計	事業収益	4,446	4,165
	経常利益	1,371	1,346
	資産の額	76,821	77,250

連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和3年12月末における連結自己資本比率は11.50%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の充実に努めています。

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	2021年度	2020年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,863,744	2,695,694
うち、出資金及び資本準備金の額	1,406,504	1,316,378
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,469,053	1,401,756
うち、外部流出予定額 (△)	6,718	6,308
うち、処分未済持分 (△)	△ 5,095	16,131
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	△ 209
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	△ 209
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81,847	109,191
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,945,598	2,804,677
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	7,223
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	7,223
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	2,460	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,460	7,223
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,943,138	2,797,453

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		22,948,466	22,983,739
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		606,280	606,621
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		606,280	606,621
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,652,620	2,745,271
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	25,601,087	25,729,010
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		11.50%	10.87%

- 注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	2020年度			2021年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	425,074	-	-	383,873	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	501,813	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,749,238	-	-	3,602,983	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	68,900,321	13,780,064	551,203	69,198,077	13,839,615	553,585
法人等向け	7,335	7,174	287	4,548	4,548	182
中小企業等向け及び個人向け	283,357	115,350	4,614	278,381	117,850	4,714
抵当権付住宅ローン	47,250	16,462	658	35,389	12,386	495
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	50,774	15,648	626	10,017	12,073	483
取立未済手形	6,951	1,390	56	10,117	2,023	81
信用保証協会等保証付	2,277,619	223,723	8,949	2,324,032	228,631	9,145
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	197,118	197,118	7,885	197,118	197,118	7,885
(うち出資等のエクスポージャー)	197,118	197,118	7,885	197,118	197,118	7,885
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,712,111	8,018,238	320,730	4,590,126	7,916,332	316,653
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	296,971	742,428	29,697
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,223,467	5,558,667	222,347	1,926,501	4,816,252	192,650
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,488,644	2,459,572	96,875	2,366,653	2,366,653	94,666
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	606,622	24,269	-	606,280	24,251
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	80,158,960	22,981,789	919,272	80,634,664	22,936,858	917,474
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	2,745,271		109,811	2,652,620		106,105
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	22,983,739		919,350	22,948,466		917,939

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載していません。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことでです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことでです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループは、JA以外では与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(2) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことでです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	2020年度				2021年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	80,158,960	5,839,796	501,813	50,774	80,683,240	6,725,661	-	46,127	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	80,158,960	5,839,796	501,813	50,774	80,683,240	6,725,661	-	46,127	
法人	農業	77,753	77,753	-	3,593	104,844	104,844	-	3,587
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	71,130,738	296,966	-	-	71,429,928	296,971	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	220,590	13,472	-	13,472	217,590	10,472	-	10,471
	日本国政府・地方公共団体	3,251,051	2,749,238	501,813	-	3,602,983	3,602,983	-	-
	上記以外	38,432	38,362	-	-	34,788	34,718	-	-
個人	2,786,699	2,659,401	-	33,709	2,785,715	2,669,797	-	32,068	
その他	2,653,697	4,605	-	-	2,507,387	5,873	-	-	
業種別残高計	80,158,960	5,839,796	501,813	50,774	80,683,240	6,725,661	-	46,127	
1年以下	67,848,364	235,282	-	-	69,558,553	169,354	-	-	
1年超3年以下	153,970	153,970	501,813	-	240,161	240,161	-	-	
3年超5年以下	417,611	417,611	-	-	355,949	355,949	-	-	
5年超7年以下	262,689	262,689	-	-	384,111	384,111	-	-	
7年超10年以下	960,365	960,365	-	-	1,218,432	1,218,432	-	-	
10年超	3,738,438	3,738,438	-	-	4,288,259	4,288,259	-	-	
期限の定めのないもの	6,777,523	71,442	-	-	4,637,772	69,392	-	-	
残存期間別残高計	80,158,960	5,839,796	501,813	-	80,683,240	6,790,661	-	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	△ 227	△ 209	-	△ 247	△ 189	△ 189	5	-	△ 243	59
個別貸倒引当金	36,339	-	-	1,809	34,530	34,529	32,349	-	34,529	32,349

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

#

(単位：千円)

区 分	2020年度					2021年度							
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	480	-	-	0	480	-	480	-	-	0	480	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10,044	-	-	1	10,043	-	10,043	-	-	1,782	8,261	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	25,816	-	-	1,809	24,007	-	24,007	32,349	-	32,747	23,608	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	34,530	-	-	1,809	34,530	-	34,530	-	-	34,529	32,349	-	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高						
リスク・ウェイト0%	-	3,676,125	3,676,225	-	3,986,956	3,986,956
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	2,277,619	2,277,619	-	2,324,032	2,324,032
リスク・ウェイト20%	-	68,907,271	68,907,271	-	69,206,455	69,206,455
リスク・ウェイト35%	-	47,250	47,250	-	35,389	35,389
リスク・ウェイト50%	-	22,566	22,566	-	20,436	20,436
リスク・ウェイト75%	-	286,090	286,090	-	278,594	278,594
リスク・ウェイト100%	-	3,306,805	3,306,805	-	3,193,785	3,193,785
リスク・ウェイト150%	-	26,488	26,488	-	24,611	24,611
リスク・ウェイト250%	-	2,223,467	2,223,467	-	2,223,472	2,223,472
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	80,773,682	80,773,782	-	81,293,734	81,293,734

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	7,045	-	5,595	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	2,313	-	2,313	-
合 計	9,358	-	7,908	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

8.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,123,619	2,123,619	2,123,619	2,123,619
合 計	2,123,619	2,123,619	2,123,619	2,123,619

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当ありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2020 年度		2021 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当ありません。

9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

10.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
頁番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	▲24	▲55	64	42
2	下方パラレルシフト	▲57	▲38	0	0
3	スティープ化	153	115		
4	フラット化	0	13		
5	短期金利上昇	▲35	▲49		
6	短期金利低下	▲7	▲3		
7	最大値	153	115	64	42
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,943		2,797	

【JAの概要】

1.役員構成

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	花崎 隆	有	理事	藤江 義博	無
常務理事	齋藤 豊	無	理事	中村 武	無
常務理事	高地 孝夫	無	理事	数金 清美	無
理事	高橋 金幹	無	理事	高梨 喜一郎	無
理事	西川 知子	無	理事	小山 功	無
理事	吉清 哲司	無	理事	小高 正彦	無
理事	藤平 安喜男	無	理事	浅野 幸男	無
理事	松崎 秋夫	無	代表監事	磯野 正雄	
理事	鈴木 峰子	無	常勤監事	寺田 尚志	
理事	加曾利 益弘	無	監事	松崎 智一	
理事	中村 憲芳	無	監事	子安 茂樹	

2.会計監査人の名称

みのり監査法人（2021年12月現在） 所在地 東京都港区

3.組合員数

(単位：人)

資格区分		2020年度末	2021年度末	増減	
正組合員	個人	6,682	6,598	△84	
	法人	農事組合法人	3	4	1
		その他の法人	16	16	-
准組合員	個人	5,616	5,648	32	
	その他の団体	49	49	-	
合計		12,366	12,315	△51	

備考 2020年度末正組合員戸数 6,620戸
2021年度末正組合員戸数 6,532戸

4.組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
J A い す み 女 性 部	267
J A い す み 青 年 部	15
J A い す み 大 原 農 産 物 直 売 所 利 用 部 会	150
J A い す み 筍 生 産 組 合	62
J A い す み ナ バ ナ 出 荷 組 合	69
J A い す み 稲 作 部 会	39
J A い す み 花 き 出 荷 組 合	22
J A い す み ブ ル ー ベ リ ー 出 荷 組 合	23
J A い す み 酪 農 組 合	7
J A い す み キ ウ イ フ ル ー ツ 生 産 部 会	8
一 宮 ・ 岬 梨 組 合 岬 支 部	50
川 畑 筍 生 産 組 合	14
夷 隅 筍 生 産 組 合	23
い す み 自 然 薯 組 合	8
夷 隅 郡 市 椎 茸 組 合 連 合 会	8
大 原 園 芸 組 合	8
い す み 市 鉢 花 生 産 組 合	3

当JAの組合員組織を記載しています。

5.地区一覧

勝 浦 市	上野、総野、勝浦、興津
大 多 喜 町	大多喜、老川、西畑、総元、上瀑
い す み 市	国吉、千町、中川、東海、大原、浪花、布施、東、長者 中根、古沢、太東
御 宿 町	御宿

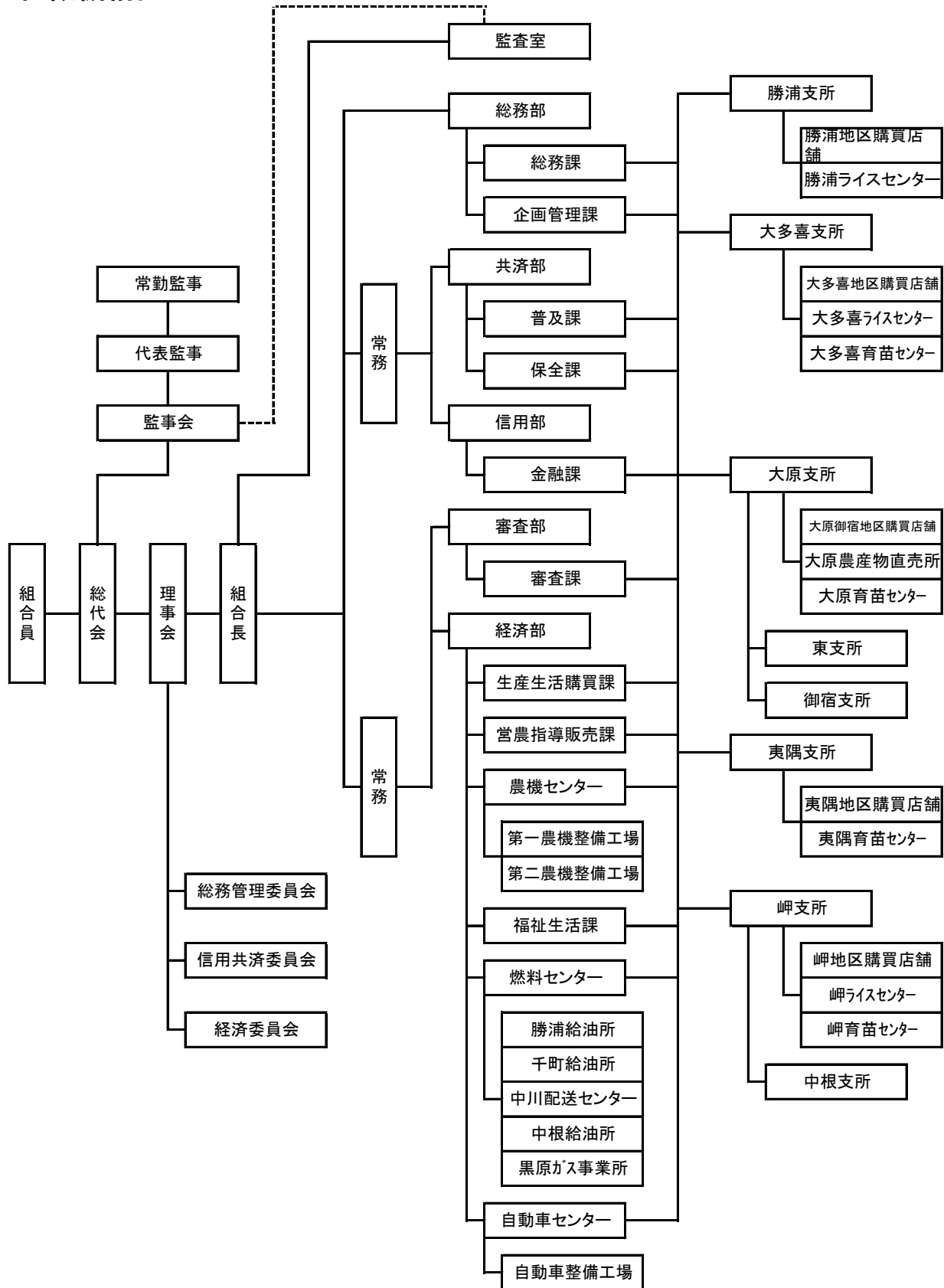
6.店舗・ATM

種類	名称	所在地	電話番号	ATM 設置
事務所	本 所	いすみ市国府台 1515-1	86-3711	
事務所	勝 浦 支 所	勝浦市大楠 1581	77-0111	1 台
事務所	大 多 喜 支 所	大多喜町八声 639-1	82-2421	1 台
事務所	夷 隅 支 所	いすみ市国府台 1515-2	86-2121	1 台
事務所	岬 支 所	いすみ市岬町椎木 996-1	87-2631	1 台
事務所	中 根 支 所	いすみ市岬町中滝 986-1	87-2933	1 台
事務所	大 原 支 所	いすみ市深堀 751	62-1311	
事務所	東 支 所	いすみ市佐室 363-1	66-1711	1 台
事務所	御 宿 支 所	御宿町久保 2486-1	68-2424	1 台
A T M	大原南コーナー	いすみ市大原 7954-1		1 台
A T M	大多喜コーナー	大多喜町横山 3055-2		1 台
A T M	西畑コーナー	大多喜町湯倉 147-4		1 台

7.特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

8.組織機構図



9. JAいすみの沿革と歩み

JAいすみは、平成12年10月1日に旧JA夷隅中央と旧JA夷隅町、旧JA岬の3JAの合併により発足した広域合併JAです。業務区域は勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町の2市2町で本所を中心に8支所、購買店舗5カ所、ATM（現金自動受払機）10台が稼働しています。

当JAでは、各地区の基幹支所に信用・共済・営農・購買・販売業務を集約させ、組合員ニーズに応えられる、きめ細かなサービスの向上に取り組んでいます。他にも自動車センター・ガス事業所・福祉センター・給油所3カ所・農機具整備工場2カ所が営業しています。また、利用施設として、ライスセンター2カ所・水稻育苗センター4カ所で管内の稲作に寄与、地産地消を目的とした農産物直売所「グリーンスパいすみ」も、地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

JAいすみ管内は、太平洋と清澄山系を臨む温暖な気候と良質な土壌に恵まれ、良質米産地として広く知られており、古くから稲作を中心とした農業が盛んで食味の良い「いすみ米」が生産されています。海岸から平坦地にかけては、果樹や花きが生産され、ブランド品としての地位を確立しています。また中山間地では、特産のタケノコやシイタケをはじめ、山菜類などの特産林産物の生産が盛んに取り組まれています。その他、食用ナバナやスプレーストック等は、奨励品種として全地域で栽培をしています。

JAの子会社である株式会社ジェイエイいすみサービスは、組合員や地域住民との「共生」の考え方を基本に設立。利用者のニーズに応えるためコスト削減に努め、冠婚葬祭業・旅行事業・損害保険の代理業など、地域に根ざした安心と信頼を得られるサービスの提供に努めています。



10.主な出来事

1月	24日			J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
3月	1日			大多喜支所竣工式
	5日	～	6日	J Aいすみ春農機青空展示会
	7日	・	21日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	14日			J Aいすみ自動車展示会
	16日			大原農産物直売所リニューアルオープン披露式
	18日			春期組合員人間ドック・集団健診
	25日			第21回通常総代会
4月	1日			令和3年度新採用職員入組式
	4日			J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	25日			J Aいすみ大原農産物直売所苗ものまつり
	30日			食農教育応援事業教本贈呈式（5月6日・11日）
5月	9日		23日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	20日			大多喜支所オープン記念青空農機展示会
	24日		26日	J Aいすみ女性部食育活動（6月23日）
6月	2日	・	8日	令和3年度防犯ブザー贈呈式
	6日	・	20日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
7月	4日			J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	9日	～	10日	J Aいすみ・長生・市原市合同農機展示会
	11日			J Aいすみ自動車展示会
	18日			J Aいすみ大原農産物直売所21周年記念大感謝祭
8月	8日	・	22日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	16日			令和3年産米目揃え会
	18日			令和3年度J Aいすみ新米発表会
9月	5日		19日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	10日			令和3年産「粒すけ」新米キャンペーン
10月	9日	～	11日	J Aいすみ大原農産物直売所粒すけ特別販売
	10日	・	24日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	19日			J Aいすみスマイルサポーターコンクール
	20日			J Aいすみ健康ふれあい館オープン
11月	1日	・	4日	秋期組合員人間ドック・集団健診
	5日	～	6日	J Aいすみ農機青空展示会
	7日	・	21日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	14日			J Aいすみ自動車展示会
	18日			J Aいすみ信用窓口テラーコンクール
				第16回J Aいすみ令和3年産いすみ米食味コンクール
12月	5日			J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	13日			J A女性部食農教育活動
	15日			令和3年産「いすみ米」進呈式
	19日			J Aいすみ大原農産物直売所年末大感謝祭





2022 J A Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1
TEL.0470-86-3711(代)
<https://jaisumi.or.jp>